

平成28年第2回東大和市議会定例会会議録第10号

平成28年6月2日（木曜日）

出席議員（21名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
8番	関田貢君	9番	中村庄一郎君
10番	根岸聡彦君	11番	押本修君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	関野杜成君	15番	和地仁美君
16番	佐竹康彦君	17番	荒幡伸一君
18番	中間建二君	19番	東口正美君
20番	木戸岡秀彦君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（25名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	広沢光政君
総務部参事	東栄一君	市民部長	関田新一君
子ども生活部長	榎本豊君	福祉部長	吉沢寿子君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
市民部副参事	高橋宏之君	保育課長	宮鍋和志君
子ども生活部副参事	梶川義夫君	青少年課長	中村修君

市民生活課長 大法 努 君
ごみ対策課長 松本 幹 男 君
都市計画課長 神山 尚 君
社会教育課長 村上 敏 彰 君

環境課長 関田 孝志 君
環境部副参事 長瀬 正人 君
土木課長 寺島 由紀夫 君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時36分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（関田正民君） ここで、昨日6月1日の第41号議案 平成28年度東大和市一般会計補正予算（第1号）における木戸岡秀彦議員からの質問に対する答弁について、子ども生活部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○子ども生活部長（榎本 豊君） おはようございます。開会前の貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

昨日御審議いただきました第41号議案 東大和市一般会計補正予算（第1号）におけます木戸岡議員の御質疑に対します市の答弁の中で、誤解を招く表現がございましたので、ここでおわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

木戸岡議員からは、前回の一般質問で御紹介いただきました空き店舗へ行つてというところがございます。市のほうで、行ってみてよかったというふうに答弁したところがございます。

ここを、当市は日本一子育てしやすいまちづくりを掲げて施策を進めている中、保育園の待機児童対策といたしまして、かねてから社会福祉法人から御相談がありました小規模保育につきまして市へ協議があったため、市も認定へ向かい事務を進め、今回の補正予算の上げと至ったところでありますと訂正をお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

ここで、学校教育部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 貴重なお時間をいただき申しわけございません。

平成28年東大和市議会第1回定例会におきまして、私の発言に誤りがございました。

関野議員の一般質問の中で、新学校給食センターの稼働を平成29年10月と答弁しておりました。正しくは、平成29年4月でございます。おわびして訂正させていただきます。

◇ 蜂須賀 千 雅 君

○議長（関田正民君） 通告に従い、順次指名いたします。

初めに、12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。（中間建二議員「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ）

どうしてか申し述べていただきたい。（中間建二議員「先ほどのきのうの答弁の説明がちょっと納得いかないので、ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ）わかりました。

暫時休憩します。

午前 9時38分 休憩

午前 9時58分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順に従い、順次指名いたします。

初めに、12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

[12番 蜂須賀千雅君 登壇]

○12番(蜂須賀千雅君) 皆さん、おはようございます。

12番、自由民主党の蜂須賀千雅でございます。平成28年第2回定例会に当たり、通告書に従い一般質問させていただきます。

まず1番といたしまして、保育園・学童クラブの待機児童対策についてお伺いをいたします。

①といたしまして、保育園における現状・課題・今後の取り組みについて。

②といたしまして、学童クラブにおける現状・課題・今後の取り組みについて。

③といたしまして、保育士有資格者の確保についての現状・課題・今後の取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、2番といたしまして、ハミングホールにおける指定管理についてお伺いをいたします。

①といたしまして、指定管理者変更から2年経過した現状・課題・今後の取り組みについてをお伺いをさせていただきます。

次に、3番といたしまして、東大和市特色ある公園整備基本方針についてお伺いをいたします。

①といたしまして、策定するに当たっての現状・課題について。

②といたしまして、主要な拠点となる公園のテーマを整備するに当たっての考えと思い、市としての決意についてお伺いをいたします。

以上でございます。

壇上での質問につきましては以上ですが、再質問に関しましては自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

[12番 蜂須賀千雅君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆さん、おはようございます。

初めに、保育園における現状・課題・今後の取り組みについてであります。平成28年4月1日現在の保育施設における待機児童数は7人となっております。

課題としましては、今後も保育の受け皿の確保に努め、待機児童をなくすことと考えております。

今後の取り組みについてであります。保育の受け皿確保を進めるために、既存の認可保育施設の移転に伴います建て替えに対しましては助成するとともに、小規模保育事業等を活用してまいりたいと考えております。

次に、学童クラブにおける現状・課題・今後の取り組みについてであります。平成28年度入所申請による待機児童数は平成28年4月1日現在211名、5月1日現在215名となっております。

待機児童は、児童館及び学校施設を活用しまして、ランドセル来館事業で全ての児童の受け入れを行っております。

学童保育事業をさらに充実するためには、活動場所の確保、指導員等の確保及び増員、放課後子ども教室との連携が課題であると考えております。

今後の取り組みにつきましては、教育委員会と連携を図り、学校施設を活用しました取り組み及び指導員の処遇改善、職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

また、平成27年度に放課後子ども教室と学童保育所の連携を3校で試行を実施し、平成28年10月以降に連携を本格的に行うとともに、新たに試行の追加を予定しているところであります。

次に、保育士有資格者の確保の現状・課題・今後の取り組みについてであります。保育士有資格者の確保の現状につきましては、当市が独自に実施しております保育士採用推進助成金が平成27年度は8件利用されており、保育士確保に一定の効果を上げていると考えております。

また、認定こども園におきましては、平成28年度は2人分の保育士宿舍借上補助金の利用申請があるところであります。

今後の課題と取り組みであります。平成28年度も保育士採用推進助成金の有効活用を行うとともに、保育士宿舍補助制度の保育事業者への浸透を図り、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ハミングホールの指定管理者変更から2年が経過した現状・課題・今後の取り組みについてであります。2年間の成果や課題を踏まえ、音楽、演劇等の芸術文化の振興、市民の芸術文化活動の奨励・普及事業、芸術文化活動を行う市民等の育成事業などに取り組んでおります。

課題につきましては、指定管理者として親しみやすく、また利用者の皆様に満足いただける運用に取り組んでいるところでありますが、アンケートなどを通じまして利用者の皆様からさまざまな御意見をいただいておりますので、今後も利便性の向上、事業内容の充実につながるよう努めてまいります。

今後の取り組みであります。市民会館の設置目的であります市民の芸術文化活動の振興を図るため、地域におけます芸術文化活動の拠点として、市民の皆様が自主的に活動できる環境づくりをより積極的に支援し、また生涯を通じて芸術文化に身近に接していただけるよう、さまざまな事業を行ってまいりたいと考えております。

次に、特色ある公園整備基本方針を策定するに当たっての現状・課題についてであります。市では100カ所を超える公園、緑地及びこども広場を管理しております。

その多くの公園等は整備してから25年以上が経過しており、再整備の必要な状況でありますことから、公園施設の長寿命化のほか、特色ある公園整備基本方針を策定し、市民の皆様にも今まで以上に親しまれる公園として、更新や再整備を行ってまいりたいと考えております。

課題であります。特色ある公園整備基本方針（素案）に対するパブリックコメントにおきましては、多数の御意見をいただいたところであります。基本方針に基づく実施につきましては、市民の皆様との話し合いの場を設定した上で進めてまいります。

次に、特色ある公園の整備についてであります。特色ある公園整備基本方針策定時に実施しましたパブリックコメントにおける御意見や、今後予定しておりますワークショップなどを参照して、地域のシンボルやコミュニティ形成の場として整備することにより、地域の活性化の拠点としていただくとともに、日本一子育てしやすいまちづくりの一環となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきたいというふうに思います。

まず1番の保育園と学童クラブの待機児童対策ということです。

昨日の補正予算の中で大分質疑等ありまして、理事者のほうの、市側のお答えも大分聞けましたので、簡単

に幾つかで次に移らせていただきたいというふうに思いますが、昨日は小規模保育事業等の設備とか運営の一部改正ということで、保育中における朝夕の児童の少ない時間帯は、職員2人のうち1人は保育士以外でも可能にするということであったり、また8時間を超えて開所するための必要な保育士については、市長が保育士と同等の知識、経験を有する者ということで、そういった内容のものだったと思いますが、要は保育の受け皿をつくっていくために、また部長のほうもはっきり御答弁されていましたが、今後市としては少子化を見据えて認可保育園の予定はないということで、できる限りの対応をしていくということで恐らくこの一部改正の条例があって可決したというふうに思いますが、改めてこの件、きのう部長、御答弁いただいたと思いますが、いま一度その件で、要はその内容でこの提案をして可決いただいたということでもよろしいのかどうかだけ、最初お教えいただけますでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 小規模保育が今後非常に投資もしやすいし、また撤退もしやすいということで、国のほうも非常に補助金をつけていただけるというようなところがございまして、市のほうの施設整備に対する負担も少ない、それから運営費、給付費ですけども、そちらにつきましても国の負担分も非常に多いところで、認可保育園などに比べると倍率、割合も少ないというところございまして、国も非常に小規模保育等を進めてるというところございまして、今後、現在も認可保育園につきましても協議がございまして市は設置をする、ふやす予定はないというところでお話しさせていただいてるところでございますけども、小規模保育でございましたら、それぞれ条件はございますけれども、お話には乗るよというようなスタンスでおるところでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

市長答弁の中でも、待機児童は大変、10人を切ってるということでよく担当部としては御努力されてることがよくうかがえるなというふうに思っております。

保育園の実際の待機児の現状と、その待機児対策の具体的な実施内容のもう少し詳細を教えていただければというふうに思います。

○保育課長（宮鍋和志君） 詳細についてでございますが、現在待機児童は7人となっておりますが、保育の受け入れ枠といたしましては、大和富士幼稚園の認定こども園への移行、こども学園の定員増並びに東大和早樹保育園の小規模保育事業の移行等により、平成27年4月1日に比べて、28年4月1日は155人多くさせていただいております。

ただ、昨年の平成27年4月1日現在の時点では待機児童数は4人でしたので、残念ながら現在は3人増となっております。

具体的な実施内容及び今後の取り組みでございますが、今年度から保育コンシェルジュを保育課の窓口配置させていただいております。認可保育園のほか、認定こども園とか小規模保育、一時保育など、多様なサービスを御紹介いたしまして、マッチングを図りながら保育園探しのサポートをさせていただく予定でございます。

また、保育定員の受け入れ枠の拡大につきましては、引き続き既存の保育施設の移転に伴う建て替え等を助成するとともに、また昨日、御予算を御承認いただきました小規模保育事業、こちら連携施設を確保して、3歳児の壁をつくらないようにしながら今後も推進させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。保育園については昨日、大分やりとりもありましたのでよくわかりました。ありがとうございます。

認可保育園をこれ以上つくらないという一つの方針がありますので、その中ではできる限りの方針で年々解消に向かって努力されていることはよく評価させていただきたいというふうに思います。

学童クラブのほう、ちょっと伺わせていただければと思います。

待機の現状と、それから対策、具体的な内容等ありましたら教えていただけますでしょうか。

○青少年課長（中村 修君） 学童クラブの待機児童の現状につきましては、平成28年5月1日現在215名の待機児童が出ております。昨年同時期に比べまして90名ふえております。

各クラブの詳細につきましては、昨年と比較も含めまして、第一クラブ、34名で11名の増、第二クラブ、90名で28名の増、第三クラブ、3名で3名の増になっております。第四クラブにつきましては16名の増減がありました。増減はありません。済みません。第五クラブにつきましては21名で21名の増、第六クラブ、3名で3名の増、第八クラブ、15名で8名の増、第十クラブ、20名で7名の増、桜が丘クラブ、14名で10名の増となっております。

同様に、今後の取り組みにつきましては、昨年と同様に、全ての待機児童をランドセル来館事業で6カ所、全ての児童館及び2つの学校施設において受け入れを行っております。

ここ数年、待機児童が多く、空き店舗の活用も検討したこともございましたが、建物の耐震性、スペース並びに経費等をなかなかクリアすることができずにランドセル来館事業としまして、教育委員会の理解と協力により学校施設を活用した経緯がございます。

今後当市の行動計画による学校施設を活用した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

215名の待機児童ということで、長年、恐らく、今御答弁ありましたとおり、空き店舗であったり、またさまざまな市内でスペース等あれば確認しにいたりとお努力されてる姿もよく拝見させていただいておりますが、やっぱり最終的には、先ほど課長の御答弁ありましたとおり、学校施設にやっぱりお願いしていくしかないのかなっていうのは、我々会派としてもいつもその思いは強いばかりでございますので、特に御答弁は教育委員会のほうで要らないのですが、やっぱり学校施設を活用した取り組みというのが学童クラブの今後の待機児童の解消にはどうしても必要でございます、なかなか青少年課と、それが教育委員会の中に入ればなかなか取り組みやすいのかもしれませんが、ハードルが少し高い部分も散見される部分がやっぱりありますので、215名という待機です、今後もふえていく可能性も当然ありますし、また時代のニーズが恐らく学童クラブに今多いんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、教育委員会に要望だけですが、今御答弁ありましたとおり、学校施設を活用してやっぱり取り組んでいかないと、もうなかなか解消というのは難しいなというふうに思っておりますので、そのあたりぜひ前向きに捉えていただけて取り組んでいただけますように、それはお願いしたいというふうに思います。

また、学童さんも、また保育園もそうですが、有資格者ということの確保がやはりいつも課題になるというふうに思います。前回も予算の中でそういうお話もありましたが、保育士の有資格者の確保と認識、また必要数等、今後恐らく学校施設も使っていく中で、多くの保育士の資格者がある方をまた必要とされる時が来るんでないかなというふうに思いますが、有資格者の確保とその辺、必要数、そのあたりの認識をどのように捉

えているか教えてください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 学童保育につきましては、平成27年度から資格要件が非常に緩和されまして、今までは保育士、さらに教員の資格がある方でありましたけども、それに加えて、学部で体育とか教育学で、教員持たなくてもそちらを卒業した方、さらには児童福祉施設等で2年以上のキャリアがあるような方も受験資格の中に含まれましたので、大分枠は広がったところでございます。そちらのほうの広がった枠を活用して応募してくる方も昨年度からおりまして、また採用されている方もおりますので、その点は今後もその辺周知いたしまして、広く学童保育のほうに、嘱託員に応募していただけたらと思っております。

それから、保育園の保育士の有資格者の確保でございますけども、今後、今までは何とか定員に見合うだけの保育士の数は、各施設、法人等の御努力により確保していただいているところでございますけども、これから定員で弾力化等で定員を超過して受け入れる場合等の保育士、どれぐらい必要なのかというところが各施設、法人がこれから計画をするというところでございますので、どれぐらいの保育園の保育士の有資格者が必要になるかというところは、現在でははっきり申し上げられないところでございますけれども、今後もその確保に向けまして、ハローワークがやっております社会福祉法人、それから保育園等の就職相談会等で、新卒、それから転職、それから全国で七、八十万人いるという潜在保育士の掘り起こし等に寄与していただければよろしいかと思っておりますので、市のほうも積極的に施設、社会福祉法人等に参加を促していきたいなというふうに思っております。

さらに、市長のほうでも答弁ございましたけれども、本年度も保育士採用助成金、30万円が限度でございますけども、ことしも10人分の予算をいただいておりますので、こちらの積極的な活用もお願いするとともに、今年度から新たに予算をいただきました保育士の宿舍の借上げ制度、こちらのほうも活用していただいて、広く保育士を活用していくための、活用していただくよう、事業者のほうに周知を徹底いたしまして、さらなる保育士の確保に努めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

そうですね、ごめんなさい、学童クラブに関しては臨時職員等で確かに2年以上という時間数だったかな、働いた方も試験を受ける資格があるということで、臨時職員で頑張ってる職員の方も多くいらっしゃると思いますので、優秀な方にはぜひそういったものを説明して受けていただいて、学童クラブの充実に、やっぱりこれだけ待機がいますので、教育委員会との連携がとれれば、それだけやっぱり学童の指導員の方、その方が必要になってきますんで、今後ともそのあたりは積極的に目をつけて、優秀な臨時職員の方を含めてぜひ御対応いただければと思います。

保育士のほうの対応も、前議会のほうでもお話ありましたとおり、今部長の御答弁ありましたとおり、積極的にそれは対応していただいて御努力いただければというふうに思います。

最後ですが、政府与党は、全ての子育て家庭が希望を持って子育てしやすい社会づくりをしていくために、既に、25年4月だったですかね、待機児童解消加速化プランというのを打ち出して、女性の活躍を全力で推進して保育の受け皿の確保に重点的に取り組んで、また受け皿ベースは2倍以上にはなっておりますが、いまだに保育園等の利用が困難な場合もあり、待機児童の問題については特命チームをつくり、当面の待機児童対応だけでなく、今後働きたいというニーズにも十分対応できるような受け皿の拡大を政府与党は図っております。

保育士の人材確保のための処遇改善であったり、3歳児の壁の解消であったり、待機児童の保育園入園が決

まるまでの間の一時預かりサービスの提供であったり、ことしから始まっておりますが、我が市も保育コンシェルジュの設置の推進だったり、企業主導型の保育園の開設など、全て子育て家庭が希望を持って子育てしやすい社会をつくっていくために、待機児童問題への取り組みをさらに加速させていくということであつたわけであり、国や都の動向をぜひ担当部としても注視をしていただきまして、積極的な取り組みをこの場にて御要望させていただきますので、ぜひ引き続き御対応いただきますようよろしくお願いしたいというふうに思います。

待機児童対策については以上でございます

次、ハミングホールの指定管理者のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

指定管理者から変更があつてから2年が経過したというふうに思います。指定管理者の選定委員会というのがつくられていたというふうに思いますが、プレゼン等、恐らくさまざまな経過を経て今の事業者になつたということがあつたと思つていますが、その最大の要因、また具体的な引かれた、例えばここがよかつたよということがあつて変わったというふうに思うんですが、その辺の事業内容も含めてぜひ詳細を少し教えていただければというふうに思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） ハミングホールの指定管理者選定につきましては、指定管理者選定委員会のほうで行いました。書類審査のほか、プレゼンテーションを行つたり、そして視察も行って今回は選定をさせていただいております。

選定した大きな要因でございますけれども、本来、文化活動ということで、文化芸術事業の推進ということが大きな目的でありますけれども、それ以外に商店会や商工会との連携を含めた地域の活性化、あるいは観光への寄与など、その辺の総合的な企画力がすぐれてるというふうに感じました。また、お客様に対しますおもてなしの精神など、サービスの姿勢なども評価して選定をしております。

また、具体的な提案としましては、地域を盛り上げるためということで、市内の商業施設や商店街での音楽祭を開催すること、またハミングホールの来場者のリピート率を上げるということで、やまとカードの特典をハミングホールのほうで活用するような、そういう取り組みも検討するような提案もございました。

また、環境づくりということで、市内のアーティストによります市内の学校や多摩湖などでの出前コンサートの開催など、そういう形で文化芸術活動に触れる機会を環境づくりということであるというような提案もございました。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

25年の第2回定例会の40号議案の資料というものが当時我々議員に皆さんお渡しされて、少し厚目の資料だつたというふうに思いますが、スクウェアPROJECTということで、独自事業に関する提案というものがあつたというふうに思います。総務委員会のほうに当時付託をされました。

その際に、企画財政部のほうの御答弁の中でも、特に多くの方が感じていらっしゃるのが、その前までの指定管理者の方が非常に地域に、皆さんに溶け込んで、そしてまたさまざまな、館長みずからがいろんな団体にも登録をされ、そして出向いて、皆さんとともにコミュニケーションをしてるという光景が実は多々見られたというのは、すごくその認識が皆さんあつたというふうに思います。

総務委員会の中でも、たしか議会の中でもありましたが、これまでの、要は前指定管理者について特別に大きなふぐあいがあつたわけではなく、今回、指定管理を受けてる新しい団体が魅力的な提案をしていただいた

と。それで、例えば先ほどお話ありましたとおり、JTBのグループですかね、旅行会社のグループであったというふうに思いますが、そういうところからチケットが購入できるだとか、先ほどもお話ありましたが、商工会を巻き込んだ地域活性化事業などの取り組み、要は今後の東大和市の地域の活性化につながるんだというこの視点を踏まえて、決して前事業者が悪いということではなくて、よりいいものを提案していただけるんじゃないかということで指定管理の選定委員会もそれで推挙したということがあります。

確かに我々もお話聞いてたときに、事業計画の例として、学校スクエアリングコンサートであったり、同じく多摩湖のスクエアリングコンサート、それから東大和ミュージックフェスタですかね、音楽祭、それからハミングアートフリマ、それから東大和の物産市だったり、またコンシェルジュ業務ですかね、それから先ほどありましたとおり、やまとカードと連携したポイントカードサービス、確かにその辺が目が引かれるものがあった、我々も、ああこういう提案をしてくれるのであればぜひ積極的に動いていただけてよかったなと思えるなということで、あのときも賛成をさせていただいたという経緯がありますが、実際、今先ほど企画のほうから御答弁いただきましたが、独自事業に関する提案とすればそういう提案があったというお話がありましたが、その中で、進捗状況がどうなのかということのその現状をちょっと教えていただきたいというふうに思いまして、お願いいたします。

○市民生活課長（大法 努君） 事業提案の進捗、現状でございますが、提案のございました音楽祭につきましては、平成28年度に地域企業、商店会などと連携した市内を会場とするイベントの開催に向け調整を行っていく予定でございます。

また、商店会や商工会と連携した事業につきましては、市内の和菓子職人の方を講師に迎え、地元マイスター講座を実施し、伝統文化に触れる機会を持ちました。

それからまた、映画会、ハミング・ザ・シネマでの連動企画として、上演演目、武士の家計簿にちなんだ内容の軽食を特別販売したほか、成人式においては、新成人応援企画、ちょこっとイベントとして、地域の企業と連携した取り組みを行いました。

それから、ハミングホールの施設利用者や自主事業来場者のリピート率向上に向けたサービスとしての取り組み、やまとカード、ポイントカードサービスの連携につきましては商工会とは意見交換の場を持ったところでございますが、まだ実現に至っていないため、今後指定管理者において実現に向けて改めて商工会と協議していく予定でございます。

指定管理者では、商工会や地域の方との連携を深め、産業、観光資源との連携に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

次に、出前コンサートなどの開催を通して伝統芸術文化に触れられる環境づくりでございますが、平成27年度におきましては、第五小学校におきまして5年生を対象にした狂言ワークショップを実施いたしました。小学校体育館を会場に、体育備品を能舞台に見立て狂言の解説と上演を行い、育成事業を行いました。

今後の予定でございますが、平成28年度に市内の公園を会場にしての出前コンサートの計画をしております。また、平成27年度に引き続き小中学校の合同音楽祭を開催し、大きな舞台に立つことの楽しさ、すばらしさを体験してもらうほか、市内小中学校や依頼のあった施設を対象にアウトリーチ、出前公演の実施を予定しております。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

学校スクエアリングコンサートは、当時の指定についての資料の中で、当然ハミングホールを活動場所にして市内在住・在勤のアーティストによる東大和の小中学校を対象にして学校に出向いて音楽のコンサートをするということの提案があったというふうに思います。

それから、多摩湖スクエアリングコンサートは、東大和市の憩いの場所である多摩湖の湖畔を会場として、市内在住のアーティストによるアウトリーチコンサートを開催しますということで、恐らく多摩湖の下、狭山公園の堤体の下かなというふうに思うんですが、実現すれば当然すばらしい内容だというふうに私も思っています。

それで、当時の総務委員会の中で質疑があったんですが、当然、指定管理者なんで、5年間という契約の中で、5年間の実績が試されるということによろしいんですかという質疑の中で、実績については厳しいかと思えますけれども、5年間である程度成果を出さないと、やはり住民サービスの向上のために指定管理者制度を導入していますので、そこが効果だと思っていますので、その結果が出ない場合は、やはり幾ら市民から評判がよくても外されてしまうというか、選ばれないということになるということの御答弁があったというふうに思います。

独自事業の提案の中で、平成26年は実行期ということで業者から提案が出てます。ハミングホールを中心として独自事業を開催をしますと。平成27年から28年はニーズ分析、結果を分析して御希望に沿って独自事業を再計画ということでうたわれております。29年から30年は独自事業をさらに拡大して、市内全地域を対象として発展するというのでこちらには記載があります。

また、商工会を巻き込む関係ですね、市内活性化の、こちら提案書の段階では既に東大和商工会と協議の開始を既にしておりますと。それからまた、音楽祭、東大和ミュージックフェスタの音楽祭に関しても、商工会との連携と協働はぜひ必要ですので、もう既に調整というか相談をしますということで書いてありますが、もう既にことし3年目だと思うんですけれども、既に平成27年、28年度の評価の期間というふうにこれうたわれております。ニーズ分析、結果分析、御希望に沿って独自事業を再計画ということで、恐らく一番目玉だったというふうに思うんですね、この商工会の地域活性化の部分と、それからこの音楽祭、それから、6個ぐらいとも目玉があるんですけれども、目玉事業に、ごめんなさいね、目玉事業に何か取り掛かれなかった理由ってというのが、ごめんなさい、何かあったんですかね、これは。やっぱり当然指定管理者として前事業者とは違って、うちはこれだけのものを提案するからやらせてくれるってことかという思いがあったと思うんですけれども、そこになかなか取り掛かれなかったというのは何かあるのであれば、もうちょっと教えていただければというふうに思います。

○市民生活課長（大法 努君） 今議員のほうから御質問いただきました件につきまして、今ハミングホールの指定管理のほうでも順次できるものについて商工会のほうと例えば詰めてございます。確かに最初に提案あった内容につきまして、まだ不十分な、まだ目標としての結論に至るまで調整がまだ時間かかっているということが今確認をされておりますので、順次その辺はまた市のほうからも順次適正に事務執行するように、計画どおりするように要請してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

ぜひ、恐らく目玉事業だった部分が少し停滞してしまってるというのは目についてだんだんくる時期ですので、ぜひ市のほうからも、残り期間が大変短いものですから、ぜひ課長のほうからもお話をいただいて、月1

回ですかね、たしかハミングホールとの打ち合わせ会みたいなのがあるのは、ぜひその際もハミングホールの皆さんと少しお話ししていただければというふうに思います。

利用者からの例えば要望であったり、市からの、市民からの苦情等が例えばそんなになければ、この部分っていうのは、やってない事業っていうのは恐らくそんなに目立たなくなってくる部分も、そういう言い方はあれですけど、なるのかなという部分はあるんですが、少し若干その利用者からの要望、また利用してて市民の方の満足度が余り得られてないというお話を少し伺ったこともあります。そうすると、やはり利用してる方々は、こういったもの、また目安で、楽しみにしてたのになかなか取り組んでいただけないということが際立ってきてしまいますので、そのあたり、市民からの要望というのはどのようなものが多々上がってるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○市民生活課長（大法 努君） 平成28年3月に継続的利用者及び団体との利用者懇談会を開催し、直接御意見をいただく機会を設けました。その際にいただいた要望といたしまして、例えばホームページでの空き室状況閲覧時間について、現行の午前9時から午後10時までのものを延長してほしい、ホール備品の貸し出し用車椅子が1台では少ないのでは、複数台準備してほしい、子供たちに伝統芸能を伝える場としてハミングホールとの協働事業を検討いただきたいなどの御要望をいただいたところでございます。

今後の対応でございますが、ホームページの空き室状況閲覧時間延長に関しましては、指定管理者において引き続きシステム運営会社と協議していくこと、貸し出し用車椅子をふやすことにつきましては、社会福祉協議会が取り組んでおります車椅子ステーションの活用により今後対応していくこと、市民団体とのハミングホールとの協働事業につきましては、今後伝統芸能関連事業としてオール事業、ワークショップ、アウトリーチ企画などを実施予定なので、市民団体との皆様との協働事業も検討していくとの考えで今後指定管理者は取り組んでまいる予定であります。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

市民からの苦情という部分についてはいかがでしょうか。指定管理者の平成27年度の報告書、見させていただきました。ここに書いてある以外にも恐らく、これは別に隠してるわけでも何でもないんでしょうけども、全てでない、少し聞いてる部分と違う部分もありますので、利用者を含む市民からの苦情等というのはどういうものが上がってるか教えていただけますでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 利用者を含む市民の皆様からの苦情でございますけれども、お客様の対応につきましては改善傾向にあるけど、まだまだ市民会館は使わせてあげているとかといった感じの言葉が管理者のほうから出てくるとか、職員と話しづらくなったとか、施設を使いづらくなったというのは御指摘を受けているところでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

JTBのグループさんですので、当然接遇も含めて、当然プロの教育の方がいらっしゃる、大手企業ですから、我々もそこに期待をして当然取り組んだというふうに思っておりますし、またこの指定管理者に変わることを了解したわけですから、実は、やっぱりたくさんさんの独自事業の企画というのは我々も夢を持って楽しみにしています。

片や、要は利用者懇談会の中でも出てるのとおり、この接遇の部分含めて、そのグループはグループなんだけ

れども、どの程度の接遇を受けて、またその対お客様ということの意識をどの程度持った方が派遣されてるのかなというのが少し不思議に感じる部分があります。やはり市から毎月1回お話があるので、また恐らく、コミュニケーションは理事者の方もよくとられてるというのは私拝見したこともありますので、懇切丁寧に恐らく御説明されて、努力されてる姿も見てますので、ぜひ平成28年度の評価期ということで、ちょうど真ん中に入りましたので、ここで何とか改善をしていただいて、せめて目玉企画だけでも、恐らくこれ、全部できるのかなというのがあれですけれども、やっぱり変えてよかったなと思えるものを幾つかぶち上げていただかない、次のときになかなか我々も、議会にかけていただいたときになかなか気持ちよく協力するということになかなか至らない部分も出てきますので、ぜひ担当部として、恐らく課題等はもう長年恐らく見えてるといふふうに思いますし、市民の声も伺ってるというふうに先ほど部長のほうの御答弁でもありましたので、ぜひそのあたり取り組んでいただきたいというふうに思いますが、最後に少し御答弁いただければと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 指定管理者の接遇というのは、全職員が外部の講師を招いて実施してるというような報告は受けてるところでございますけれども、その接遇の研修を受けて、それを実践するというのは職員それぞれでございますので、その辺には引き続き市民の皆様からもこういう声があるということを真摯に受けとめて、やはり実践していただくというのが大事かなと思っております。

それから、まだまだ、提案している中で、取り組んだもの、取り組み中のもの、それから未着手のものがございまして、蜂須賀議員のほうからもおっしゃるとおり、ことしは5年間の指定管理期間の中間年の年ということで、ある程度の成果を出さなければならないというところとは我々も認識してるところでございますので、その辺の考え方、計画等も含めまして、ことしはより一層連携を深めて、意見交換、情報交換は進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

なかなか御答弁しづらい部分もあったかもしれませんが、我々本当期待しておりますので、ぜひ何かの機会に、理事者の皆様も、また部長以下含めて、ぜひ相手の指定管理の方のモチベーションも一生懸命上げて取り組んでいただくように御協力いただけるようにお話ししていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ハミングホールの指定管理については以上です。

最後です。

東大和市の公園整備基本方針についてということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

前議会、28年3月、東大和市特色ある公園整備基本方針ということで、我々議員にも資料の提供がありました。またパブリックコメントも実施をされたというふうに認識をしております。

現状における市内の公園の現状と課題、基本方針を策定するに当たっての経緯について、先ほど市長答弁でもお話ありましたが、改めて詳細を少しお伺いさせていただければというふうに思います。

○環境部長（田口茂夫君） 現在の公園の状況、課題につきましては、市長から先ほど答弁がありましたように、現在環境部で100カ所以上の公園などを管理してございます。その多くが整備後25年以上経過しておりまして、そこに設置をしております遊具などが老朽化が進んでいる状況にあるとともに、旧態的なものとなっております。そのようなことから、市民の皆様からもさまざまな御要望等をいただいている状況でございます。

このようなことから、地域のシンボルやコミュニティ形成の場としての活用ですとか、市が今取り組んでお

ります子育て日本一を目指すための子供たちの遊び場などといったしまして、個性を持った公園の再構築に向けて策定することとしたものでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

この間の整備基本方針の資料、我々自民党もよく拝見をさせていただきました。大変我々は夢があってよいなというふうな認識を持っております。当然市長を応援する与党ですので、できる限り、これが市長の思い、また理事者の思いが入ってる計画であれば協力をしたいというふうに思っておりますので、2月の頭ぐらいだったですかね、パブリックコメントが行われたのが。このあたり、私も20件未満ですかね、御回答あったというふうに思いますが、思うところがある回答が多かったかなというふうに認識しております。あの回答はこういうふうに想定というか、こういう回答来るかなということは認識があったのかどうか、また内容についてどういうふうにお考えになってるかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 特色ある公園整備基本方針（素案）に対するパブリックコメントにつきましては、平成28年2月8日、月曜日から3月8日、火曜日まで実施いたしました。

この間に多くの御意見が寄せられ、市民の皆様に関心の高さがうかがわれたのかなと。またその多くの意見で実のあるものになったのかなというふうに考えてございます。

このほとんどが狭山緑地に関するものでございました。市といたしましても、狭山緑地を保全し、後世に残していくという考えにつきましては理解をし、大いに共感するということではありますが、しかしながら、保全を行いながら市民の皆様を初め市外の方々にも活用をいただきたいというふうに考えてございます。この財産、市の活性化につなげていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

その中で、奥のほうのページだったと思いますが、特色ある公園をテーマに設定するというので、5つですかね、設けられてるというふうに思ってます。このテーマを設定するに至った経緯をちょっとお教えいただけますでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） テーマの設定につきましては、市内の公園の状況、こちらを精査し、市にないもの、また社会情勢、またこれまでの市民皆様の御要望を踏まえ、総括した中で本テーマというような形にさせていただきます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

中にも主要な拠点となる公園テーマはというのがあったというふうに思っております。そちらの至った経緯を少しちょっと教えていただけますでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 主要な拠点となるテーマの設定の経緯等でございますけれども、当市の面積は多摩湖を除きますとおよそ10キロ平方メートルと大変コンパクトな自治体でございます。また、市内の公園の多くは大変面積が小さいものが多いという状況でございます。

このようなことから、一つの公園に数多くの機能を持たせるということがなかなか難しい状況でございます。そのようなことから、個々の公園の特性、特色というものを持たせ、それぞれを市内に点在させることでまた市内を散策いただく、そのようなことで、市内全域を活用するというふうな考えの中で設定をさせていただ

たということでございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

もう最後にしますが、実はこの内容を少し口頭でいろんな地域の方とお話ししたことがあります。パブリックコメントの件まではちょっと言わなかったんですが、パブリックコメントも恐らく、ある団体の方々の意見が多いかなというふうにはちょっと認識を私も捉えました。やっぱり主要な拠点となる公園のテーマで、展望台のある公園だったり、音楽堂であったり、スポーツのできる公園であったり、魅力的な遊具であったり、水遊びができる公園ですね、このあたり、やっぱり我々世代も含めて若い世代の親御さんたちは大変興味を持っていただいて喜んでいただいている方が非常に多かったかなという認識がちょっとあります。

片や、もうすぐ前の話らしいんですが、東大和公園のあそこが何か宅地だったかな、何か森を伐採してっていう計画が本当大昔あったそうです。あのときに、あれを残すために運動された方があの地域にはたくさんいますので、その方たちからするとどうなのかなというふうに思ってる方もいます。ただ、未来に残すものですし、またそういう意味を込めれば、またあわせて、これはただ担当部がつくったわけじゃなくて、間違いなく理事者の思いが入ってる部分が強いうるというふうに私も思いますので、それには過大な協力をしていきたいというふうに私も思っておりますので、当然テーマ実現のためには、先ほどもお話ししましたとおり、ぜひ協力させていただきたいのですが、最後に理事者なり、副市長なり、その考えとこれの御決意をちょっとお聞かせいただいで終わりたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○副市長（小島昇公君） 冒頭、市長からもお答えをさせていただいておりますが、やはり少子高齢化の中で、東大和市が30年後、50年後、元気な市でいられるための大きな施策といたしまして、日本一子育てしやすいまちづくりというのを市長は大きなテーマとして掲げてございます。その一つの柱として、今回の特色ある公園づくりというのも考えてございます。

そういった意味で、今お話しをいただきました北の地域に大きな緑が残っているというのも、過去の先達のいろいろな努力によって残っているという史実でありますし、東京都にある市としまして、利便性はあって、なおかつ環境がいいというのもそういう成果でございます。ですから、それも当然残す中で、先ほど御質問者からお話ございました子育てをする世代のお母さんたちの意見を承りますと、非常につくってから時間のたった公園のためになかなかいい遊具がないとか、水遊びができないとかっていろんな意見を承ります。そのために、遊びに行くのに近隣の市に行かなければできないというような御意見もいただいております。その中で、やはりできれば、大和に若い世代の人に寄り住んできていただきたい、そして住んでる人には大和っていいなっていうのを実感をしていただくために今回の特色ある公園を考えてございます。

そういった意味でいいますと、若い世代もそうですし、高齢の皆さんがふえていくわけですから、遠くへ行かなくても近くでお話ができたり、ほっとできるような空間もこの公園の中には当然考えてございます。そして、やはり住んで、憩いの場所が、過去は近所の縁側でお話ができたり、いろんなことができたという状況もでございますが、今の社会状況でなかなかそういうことございませんので、住んでいる家の近くで子育ての方が一緒に話ができたり、高齢者同士がお話しができたりといったところを幅広い人々に享受していただける施設づくりをしていきたいと。

そういった意味で、いろんな今回柱を掲げてございますので、勢い全部というわけにはいきませんので、市民の方々、議会の議員の方々のいろんな意見をいただきながら、試行も含める中で今年度から早速進めていき

たいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

さまざま今副市長から御答弁いただきました。やっぱり子育て世代にとっては、今副市長が言ったとおり、そういった部分で魅力ある東大和にしていくためにも、私がお話をさせていただいたときに、やっぱり若い子育て世代のお母さんたちは非常に目を大きく広げて、ああそういう計画があるんですかみたいなことで喜ばれてる方が多いかなという印象はあります。

また先ほど、70代以上の諸先輩方ともお話をしましたが、自分たちの世代とやっぱり考えが違う部分もあるけれども、やっぱりやっていくのは次世代の世代だから、いいものをつくっていいものを残してほしいという思いで進めてもらいたいということがやっぱりありましたので、いろんな意見が当然パブリックコメントでもありましたけれども、あると思いますが、粘り強くきちんとそこを御説明いただいて、御納得いただいて、後世に残るすばらしいものをつくっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。じゃ市長、最後にお願いたします。

○市長（尾崎保夫君） いろいろとお話を聞かせて、御質問いただいたわけですけども、私が考えてるというか、将来に残るようなということで、まずはその公園ということでありますけども、やはりこれからは地域に合わせたそれぞれの公園にテーマというか、それぞれのものが必要ではないかなと。要するに新しい地域づくりのポイントにもなるんだろうというふうに思っております。

それから、市内各所にやはりそれぞれテーマを持った、あるいは特色を持った公園を配置する、そういうふうな点、それからもう一つは、今も東大和の真ん中あたりに緑道が通ってますけども、それぞれの公園の場所をそういうふうな散策路というか、線でつなげていくということ、そして、東大和には、私どものほう、もともと狭山丘陵ということ、それから空堀川も整理されてきているということでありまして、そういった意味で、これからの将来、高齢化、そして子供たちということをトータルで考えますと、従来の公園のあり方、特に広場あるいはそういう場、そして防災空間としての整備という関係から、どうしても憩いという部分が抜けているのではないかなというところも感じているところでございます。子供の遊び場としての機能はしていますけども、やはり高齢者あるいは若い世代、恋人同士が憩える場所がないというふうな思いもございます。

そういった意味で、先ほど言った市内全体を見渡していきますと、歴史や文化遺産、そして空堀川とか貯水池、都立の自然公園等を東大和に、これらをうまくつなげることによって公園が生きてくるのではないかなというふうに思っております。

これらを再構築することによって、まち全体が潤いと安らぎのあるまちにできるのではないかなというふうに考えてございます。

そういった意味では、東大和が目指す人と自然が調和した生活文化都市という意味での公園整備というか、全体の整備というのは、そういう方向には合致した方向で行ってるのではないかなというふうには思っております。

長い構想になりますけども、これから20年になるか、30年になるかわかりませんが、ただそういう方向に向かっていくということはいいのではないかなというふうに私自身は考えて、少しずつではありますけども、そんな形で進んでいければというふうに思っているところです。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。やっぱり市長のお考えと想いを今お伺いすることでできて本当によかったです。ありがとうございます。

担当部としても、今市長のお話ありましたとおり、これから取り組んでいくこと多いと思いますが、ぜひ御努力していただければというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、蜂須賀千雅議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 根 岸 聡 彦 君

○議長（関田正民君） 次に、10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

[10番 根岸聡彦君 登壇]

○10番（根岸聡彦君） 議席番号10番、自由民主党の根岸聡彦です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは、4月16日に発生した熊本地震でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災され、今なお不自由な生活を強いられている方々に対しお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて今回、大きな項目として3点質問させていただきます。

まず初めは、東大和市の防災体制の整備についてであります。

さきの熊本地震の発生を受け、東日本大震災とは異なった観点での防災、整備のあり方あるいは避難所対応のあり方等が全国で検討されつつあります。それに関連し、当市において、東日本大震災を受けた教訓から既にさまざまな対応がとられていることは十分承知しておりますが、今回の熊本地震を受けて新たに組みが必要となった点、今までの取り組みをさらに強化しなければならないと感じている点等につきまして、以下、市のお考えを伺いたいと思います。

①自助・共助・公助について。

ア、自助・共助・公助のあり方として、今回の熊本地震から得られた教訓は。

イ、今後の課題と整備すべき体制は。

②広域避難場所について。

ア、広域避難場所の運営のあり方は。

イ、今後望まれる設備と体制は。

続きまして、2番目は3市共同資源物処理施設についてであります。

市のごみ行政につきましては、平成26年10月1日から有料化が始まりましたが、その前後からごみに対する市民の関心が高まっている感があり、多くの方々から3市で運営されている施設が今後どうなっていくのか、それによって市民のごみが適正に回収されるのかといった声が寄せられております。

そこで、3市共同資源物処理施設につきまして、以下、お伺いをいたします。

①東大和市のごみ行政における施設の位置づけについて。

ア、施設整備の経緯は。

イ、施設に関する市としての評価と現在の課題は。

ウ、施設に関連したごみ行政に対するビジョンと将来の展望は。

そして、第3は東大和地区交通安全協会についてであります。

東大和地区交通安全協会に関しましては過去の一般質問で何度か伺ったことがあります。先般4月9日にハーレーダビッドソンによる交通安全パレードが、ヤオコーを出発し東大和市駅前、青梅街道を通り、富士見通りを通って戻ってくるというパレードが開催されましたが、そのときに市の職員が一人も来られていなかったということから、市と警察、協会との連携が現在どのようになっている、どのような方向に進んでいこうとしているのか、また交通安全協会の現状をどのように認識しておられるのか確認をしたいと思い、以下、お伺いをさせていただきます。

①市が認識している組織の活動内容と実績について。

ア、現在の活動状況は。

イ、市としての評価は。

②交通安全協会の今後の展望について。

ア、市が描くビジョンは。

イ、今後の課題は。

壇上での質問は以上とし、再質問につきましては、御答弁も踏まえまして自席にて行わせていただきます。

[10番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、防災体制の整備についてであります。今回の熊本地震から得られた自助・共助・公助のあり方の教訓であります。このたびの地震は震度7という大きな揺れの連続発生や、強い余震の多発と長期化など、これまでの内陸型地震では過去に例のない地震であったと言われております。

このため、震災対策につきましては新たな検証が必要でありますことから、自助・共助・公助につきましても改めて研究する必要があると認識しております。

次に、今後の課題と整備すべき体制についてであります。今回の地震では、支援物資が輸送拠点で滞留し被災者になかなか届けることができないことや、罹災証明の発行の遅滞などさまざまな課題が報道されているところであります。

今後検証作業の結果などをもとに、新たな課題や体制等について検討してまいりたいと考えております。

次に、広域避難場所の運営のあり方についてであります。広域避難場所は、大地震等の災害発生時に火災、その他の危険から避難者を保護するため、必要な面積を有する大きな公園や広場を指定しております。当市では上仲原公園、桜が丘市民広場、都立東大和南公園の3カ所を広域避難場所としております。

広域避難場所の運営におきましては、余震や延焼火災などがある程度おさまるまでの間、避難されている方々へ必要な情報を提供し、その後、避難所などへの誘導が重要であると認識しております。

次に、今後望まれる設備と体制についてであります。広域避難場所はあくまでも発災直後の一時的な避難場所として利用されるものであり、長期間にわたる滞在を想定しているものではありません。また、避難場所

としての利用後は、大規模救出活動の拠点や応急仮設住宅建設用地などへの活用が予定されております。このため、基本的には広域避難場所は一定以上の広さが求められるものであります。

次に、（仮称）3市共同資源物処理施設の施設整備の経緯についてであります。3市共同資源化事業は今後もふえ続けると見込まれる容器包装プラスチック等について、排出抑制や資源化基準の統一を図り、焼却施設の更新を視野に入れた資源化施設の整備と、不燃粗大ごみ処理施設の更新を図るものとして検討を始めたものであります。

検討を進める中、小平・村山・大和衛生組合理事会において、事業を推進するための合意等を行い、具体的な計画を検討する組織を設置してまいりましたが、平成22年6月、当市において施設建設の受け入れが不可能であることの決定以降、事務が中断しておりました。

その後、小平市及び武蔵村山市との検討を経て、説明会を実施し、平成25年8月、施設の整備は焼却施設等の更新に向け重要な課題の一つとなっていることから、3市における将来の廃棄物処理を円滑に進めることを重視し、容器包装プラスチックとペットボトルの2品目について共同処理することを3市市長及び衛生管理組合管理者が説明会で表明したものであります。

次に、施設に関する評価と現在の課題についてであります。廃棄物処理施設は市民生活上必要不可欠であり、発生抑制を図った上でも排出される廃棄物は資源化を拡大していくことが求められます。

そのような中、施設の整備を共同化することで建設コストの削減や3市の資源化基準の統一が図られることから、リサイクルへの寄与は大きいものと考えております。

課題としましては、施設整備地域連絡協議会を初め、地域の皆様の理解を得ることが必要と考えておりますことから、4団体で一致し市民の皆様の理解を得てまいりたいと考えております。

次に、施設に関連したごみ行政に対するビジョンと将来の展望についてであります。小平・村山・大和衛生組合は昭和40年2月に設立され、50年が経過しております。

今後につきましても、構成市3市の枠組みのもと、処理量の縮減に努めることとした（仮称）新ごみ焼却施設等の更新を行い、国の環境基本計画に示されています天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した持続可能な循環型社会の形成を目指してまいりたいと考えております。

次に、東大和地区交通安全協会の活動状況についてであります。交通安全協会につきましては、春と秋の交通安全運動や交通安全講習会、警察署及び市との連携事業、そのほか市が主催するイベントでの交通整理など、広報啓発活動を初めとする交通安全にかかわります広範囲に担っていただいていると認識しております。

次に、活動内容の実績についてであります。交通安全協会のさまざまな活動は、交通安全意識の普及啓発に大きな役割を果たし、平成26年には警視総監賞を受賞されるなど、交通安全に対する功績として高い評価を受けており、交通事故防止など、地域の交通安全に大きく貢献していると考えております。

次に、今後の展望についてであります。市民の皆様が安全で安心して生活できる交通環境を築くため、交通安全協会、警察署、市の連携によります交通マナー向上などの取り組みにより、交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の課題についてであります。交通安全協会さまざまな活動を通して交通環境の改善に寄与しております。

今後も効果的な活動を継続できるよう、協会自体の体制が維持され、警察署及び市との連携が図られることが重要であると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○10番(根岸聡彦君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。大項目の順番で行っていきませんが、その中の中項目、小項目につきましては順不同となる場合がありますので、あらかじめ御承知いただきたいと思います。

まず防災体制の整備についてであります。東日本大震災以降、市としてさまざまな防災体制を整備してきたと思います。市長答弁の中で、自助・共助・公助につきましても改めて検討していく必要があるとありましたが、具体的に何をどのように検討をしていく必要があると感じているのでしょうか。

○総務部参事(東 栄一君) 自助・共助・公助について、今後どのように取り組んでいくのかということでございますが、現行の地域防災計画は、東日本大震災の検証を踏まえまして新たな被害想定に修正し、その対応策などを盛り込んで計画として定めたものでございます。

東日本大震災では、世界最高水準と言われた日本の地震学会の想定を大きく超える被害もたらされました。今回の熊本地震でも震度7の強い揺れが2度も発生するなど、想定を超える事態が発生しているところでございます。

具体的な検討につきましては、今後の国などの検証結果を踏まえて行うこととなりますが、現時点で考えられる検討項目としましては、共助として地域での防災への取り組みへの強化、それから自助としては食料等の備蓄の周知徹底などが挙げられると考えてございます。

以上でございます。

○10番(根岸聡彦君) 今後検証作業などをもとに新たな課題や体制等について検討してまいりたいとの御答弁がありました。東大和市の防災計画は東京都のそれに準拠してつくられていると思うのですが、その防災計画とは別に東大和市独自の検証を行い、必要な手だてを講じていくという理解でよろしいのでしょうか。

○総務部参事(東 栄一君) 今回の熊本地震では、地震の原因や災害対策上の課題や問題点など、テレビ、新聞などによりさまざまな観点から報道されてるところでございます。

ただ、被害想定の見直しの有無や、それからこれに対応する対策のあり方など、これは国による本格的な検証はこれから進めるものだというふうに認識しております。基本的には、東京都の対応に準拠して検証作業を進めることとなります。もちろん、市としましては、これまでの報道で得られた情報や派遣した職員からの現況報告などによりまして対応が可能なものがあれば順次取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

○10番(根岸聡彦君) 災害への対応というのは、災害が発生してから考えるのでは意味がないと思います。さまざまな状況を想定しながら、その対応の仕方を研究していくことが肝要であると考えているのですが、現在防災に関するマニュアルの整備はどのように、そしてどの程度進められているのでしょうか。

○総務部参事(東 栄一君) 防災に関するマニュアルの整備につきましては、これまで防災初期職員行動マニュアル、それから東大和市避難勧告等の判断・伝達マニュアル、また教育委員会では学校防災マニュアル等を作成してきております。それぞれ関係者等の意見を踏まえて作成してまいりました。

今後は、避難所管理運営マニュアルをもとにしまして、各避難所の実態に即した簡易なマニュアルを関係機関と協議しながら策定していく予定でございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 災害が発生した後の二次災害の防止、これも極めて重要な防災体制の整備であると思います。二次災害といいましても、地震の後の土砂崩れとか、液状化現象とか、そういったことではなく、被災された方々の被災後の安心・安全の問題、例えていうなら、避難所に避難してきた方々が自宅に残してきた財産をどのように保全するのか、避難所に避難してきた方々に対する心のケアをどうしていくのか、そういった問題があると思います。

5月16日に熊本市教育委員会は、被災した子供の心身への影響を調べるために市内全137小中学校の計6万1,039人を対象にアンケートを行った結果、カウンセリングが必要と思われる児童・生徒が3.5%、2,143人に上ったと発表されました。また、避難所の子供たちが総体的に粗暴になっているという報告も上がっております。こうした報告は東日本大震災においては余り表に出てこなかった問題であるというふうに思います。

そして、避難所で過ごしている女性に対しての性的虐待の問題も今回の熊本地震ではニュースとして取り上げられていたというふうに記憶しております。避難所の中で、若い女性の方が生理用品をもらいに行きたいが恥ずかしくて行けない、そういった細々とした個々の事例に対してどのように対応していくのか、さまざまなケースを想定し、それについてどのように対処していくのか、そういった想定問題集ならぬ想定対応集のようなものを書きためて蓄積をさせていく必要があると思いますが、こういった点についてはいかがお考えでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 災害が発生した後の二次災害の防止、いわゆる心のケアの対策や、女性を初め、高齢者、障害者など、要配慮者に対するきめ細かな対応は大変重要な課題であると認識しております。

避難所を開設することになりますと、それぞれの避難所で避難所管理運営委員会というのを設置しまして、きめ細かな配慮や相談体制を整えていくことになってございます。具体的な対応理念につきましてはさまざまな団体で作成・発行されているものがありますので、これらの情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 今回の熊本地震において特徴的と感じられることに、避難所に寝泊まりをするのではなく、自家用車の中で生活をする方が多くいらっしゃるということがあります。そういう方々に対する対策として、今後進めていかなければいけない対応策、どのようなことがありますでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 今回の熊本地震では、強い余震がおさまらず長期化したことから、本来なら自宅に戻って生活していた住民の方々が、その不安のため、自家用車で寝泊まりしてたケースが多かったように感じられました。車中泊はエコノミー症候群など健康管理上さまざまな問題を抱えていることから、まずは避難所の利用を促すことが必要だと考えます。

それでも車中泊を選択する方々につきましては、車中泊における健康上の留意点の説明や運動を奨励したり、また車中で生活する家族だけの閉じたコミュニケーションにならないような対策が必要なのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） もう一つ、ニュースで問題になった点として、避難所で排出されるごみの処理という問題があります。

避難所生活をしていてもごみは排出されるわけであり、処理業者が収集活動できないために各避難所のそばにごみが山積、山積みされているといった報道もされたことがありますが、ごみの収集あるいはし尿処理とい

った観点での対応策について考えていることがあれば教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 災害後に発生するごみにつきましては、現行の地域防災計画におきまして、市民などによる分別の徹底と集積可能な場所に設けられた臨時集積所の排出、ごみ収集運搬につきましては、委託業者と協議をして生活ごみなど衛生上速やかな処理を必要とするごみを優先をして収集体制活動を行うなどの対応が示されてるところでございます。

また、災害時のし尿処理につきましては、清瀬水再生センターに対して直接搬入することができますよう、東京都下水道局流域下水道本部と災害協定を締結してるところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

広域避難場所についてですが、広域避難場所におけるその利用後は、大規模救出活動の拠点として考えられるとの御答弁があったと思います。

大規模救出活動の拠点として、どのようなことが行われるのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 発災直後に広域避難場所に一時的に避難した方々が、その後自宅に戻ったり、避難所に移動したりすることになりますが、大規模災害の場合につきましては、例えば広域避難場所として指定されている都立東大和南公園、こちらなどにつきましては、大規模救出救助活動拠点として自衛隊、警察、消防などの部隊のベースキャンプとして活用されることになってると認識してございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 大災害が発生した後は、市内の道路が寸断され、車による移動が制限されるということも想定されます。

現在市が指定している東大和南公園は、平成21年度に災害時ヘリ緊急着陸場として予定され、平成22年に整備が完了していると認識しておりますが、現在東京都の間でその活用方法等について何らかのやりとりというものはあるのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 東京都では、発災時の都立公園の運用を円滑に行うため、東京都防災公園震災時利用計画の策定を進めてるところでございます。

都立東大和南公園につきましても震災時の利用計画が検討されてるところございまして、市の地域防災計画などについての情報提供等を行ってるところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 東大和南公園のトラックの内部であれば、大型の救助ヘリの発着も可能になるというふうに推察をいたしますが、東京都の防災計画において今後さらに整備をしていく予定等があれば教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 防災公園としての整備につきましては東京都の建設局が所管しております。所管部局に確認しましたところ、東京都が策定している長期ビジョンに基づきまして順次整備を進めていくということで、具体的な整備内容につきましては確認ができませんでした。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） わかりました。

平成21年度の総務委員会所管事務調査において、東大和南公園におけるヘリサイン等の現地視察を行っております。その際に、ヘリコプターが発着する際の目安となるいわゆるHマークについての説明が行われている

と思いますが、現在どのような状況になっているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 災害時にヘリポートに想定されている陸上競技場内のゲートボール場です。こちらにHマークは現在はありません。ヘリサインは震災が発生し救援に駆けつけた際に目的地がわかりづらい場合の目印となるものでございますが、都立東大和南公園につきましては目的地がわかりやすく、離着陸場が視認しやすいということでHのマークはないとのことでした。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 東京都西部公園緑地事務所のホームページを拝見いたしますと、都立公園の避難場所としての機能を強化するために、夜間でも避難者を誘導できるソーラー式の入り口表示灯や路面誘導灯などの整備を行うとともに、防災トイレの整備等を順次進めていきますというふうな記載があります。

広域避難場所におけるマンホールトイレの設置状況について、現状どのようになっているのか、また将来展望をどのように描いているのか、市の考えをお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 広域避難場所におけるマンホールトイレの設置状況についてであります。現在市で広域避難場所として指定している上仲原公園、桜が丘市民広場、それから都立東大和南公園のうち、市が管理している上仲原公園と桜が丘市民広場につきましてはマンホールトイレを整備済みでございます。都立東大和南公園につきましては災害用トイレを東京都が整備してございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

先ほど防災に関するマニュアルの整備状況について伺いましたが、広域避難場所の震災時における応急対応マニュアルというのはどのようになっているのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 東京都の防災公園に位置づけられた公園につきましては、先ほどの答弁で、発災時の都立公園の運用を円滑に行うため、東京都防災公園震災時利用計画の策定が進められると申し上げましたが、この利用計画の中で、東大和南公園の震災時応急対応マニュアルについても検討されていると認識してございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 広域避難場所としての機能をさらに拡充するために何が必要になるというふうに認識をしておられるのでしょうか。また、それらを実現させるために東京都に対して働きかけを行っていることがあれば教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 広域避難場所として災害時対応のための機能強化の充実といたしまして、非常用発電設備、それから照明の設備、情報提供等設備、それからそういったものの防災関連施設の計画的な整備を今後要望していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

今回の熊本地震は、5年前の東日本大震災に比べて犠牲者も少なく、また範囲も限定的であったことなどから、報道される量は格段に少なかった印象がありますが、東日本大震災とは異なった教訓を与えてくれた地震であったのではないかと史料いたします。

むしろ、津波の危険がないこの東大和においては、熊本地震で被災された方々からより多くを学び、近い将来起こるであろう大地震に備えていく必要があると考える次第であります。

マニュアルの整備は、事が起こってから用意するのでは遅過ぎます。非常食や日用品の確保も重要な防災活動ではありますが、震災発生後、被災した市民の人間としての尊厳がしっかりと守られる体制を整えるべく、適切な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

また、広域避難場所、特に東大和南公園のヘリポートにつきましても、東京都と連携しながら、いざというときにしっかりと機能する施設として維持管理が行われるよう要望し、最初の質問を終了いたします。

次に、3市共同資源物処理施設についてであります。

まずは、3市共同資源物処理施設の建設計画はいつから始まったのでしょうか。そして、それはどのような位置づけだったのでしょうか。歴史的な経緯、背景について御説明いただきたいと思います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 市長の答弁とも重なる部分もございますが、経緯等につきまして説明をいたします。

3市共同資源化事業は、排出抑制や資源化基準の統一等を図り、焼却施設の更新を視野に入れた資源化施設の整備と不燃粗大ごみ処理施設の更新を図るものとして、平成15年度から検討が始まりました。

平成15年度から平成16年度にかけて、3市が共同で施設を建設し資源化事業を行うこと、また施設の整備は現在の小平・村山・大和衛生組合の敷地に集中することなく、東大和市の用地を借用することなど分散整備すること、こちらの必要性があることなどが検討をされ、平成17年度の衛生組合の理事会におきまして、東大和市暫定リサイクルセンター用地を借用することが確認をされました。

平成18年度からは、具体的な検討を進めるため、衛生組合に計画課の組織を設けまして、平成18年9月発行の組合広報紙えんとつ、こちらにおきまして3市共同資源化等に関する調査を進めますということの住民周知を行いました。

その後、平成19年度に入りまして、地域住民や市民に対しまして3市共同資源化等に関する調査報告会を開催し、平成19年12月の衛生組合理事者会におきまして、3市共同資源物処理施設の建設につきましては現在の東大和市リサイクル施設用地を活用することなどが確認をされたものであります。

その後、住民周知を図るため、出前講座の実施とあわせまして、市民懇談会の立ち上げを行い、計12回の会議を経まして、平成21年3月に3市共同資源化推進市民懇談会報告書をまとめました。

21年度以降につきましては、3市共同資源化事業に関する住民説明会は要望に応じまして実施に努めてきたところでありますが、当時の市議会や衛生組合議会、こちらへの陳情などの状況を踏まえまして、平成22年6月に、3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能であることの決定についてを市として庁議決定した状況にあります。

現在につきましては、焼却施設の更新に向けての重要な課題の一つとして、6品目の処理から2品目の処理施設という形の変更を行いまして、現在4団体で確認するとともに、本市における将来的な廃棄物処理を円滑に進めることを重視いたしまして、周辺住民の方々に丁寧な説明を行いまして、その事業の理解を得るため、4団体で一致して取り組んでいるという状況でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

そういった施設が建設できる用途地域というのはどのようなものなのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 資源物処理施設につきましては工場という形になりますので、用途地域につきましては原則工業地域に建設をしていくということになりますので、工業地域の場所ということになります。

以上です。

○10番（根岸聡彦君）　そういう施設が建設できる用途地域、工業地域ですが、これは桜が丘地域以外、市内にどこにあるのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君）　東大和市内の工業地域ということで、桜が丘以外ということになりますと、立野3丁目の一部区域、そして立野4丁目の全域、上北台3丁目の一部区域となっております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君）　工業地域という用途地域はいつから指定をされているのでしょうか。また、その用途地域に指定された場所にはどのような建物が建設可能となっているのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君）　工業地域の指定についてでございますが、昭和18年8月には旧都市計画法のもとで市域南部の一部が工業地域に指定されてございます。

また、工業地域に建築可能な建物といたしましては、工場はもちろんのこと、住宅や店舗、遊技場などがございます。建築基準法には、工業地域に建築してはならない建築物として、学校、病院、ホテル、旅館、映画館などが規定されておりますが、ここに規定されているもの以外は建築可能でございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君）　工業地域には高層マンションも建設できるということですが、マンションの建設に際して、市はどのような説明を業者のほうにしていたのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君）　現地見ていただくとおわかりのように、近接した場所に現在市としてのリサイクル施設がございます。そのようなことから、市の一般的な資源物処理を桜が丘2丁目で実施していることにつきましては、当時業者にはお伝えしているものと思っております。

また、平成17年の小平・村山・大和衛生組合理事者会におきまして、東大和市のリサイクル施設用地が借用される、後に平成19年の確認においてはそれを活用していくという流れになっておりますので、そういったところを踏まえまして、このような事業があるということは口頭でお伝えしているものと考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君）　マンションを販売するに当たっては、当然のことながら、販売業者によって購入者に対して契約の際の重要事項の説明において当該地域に工場等が建設できる用途地域になっているということは説明されていると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。また、マンションの購入者に対して、行政の側からそういった施設がある、できる、つくられる可能性があるといった周知活動は行っていなかったのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君）　用途地域の点でございますが、こちらにつきましては一般的に不動産売買ということになりますので、その地域を知らないで購入するということは通常は考えがたいと思いますので、工業地域であるということは、購入者の方におかれましては存じ上げてるのではないかと考えております。

また、周知活動という点でございますが、この事業が平成15年度からの検討というふうになっております。しかし、当該マンションにつきましては平成16年の秋ごろから順次入居しているというような状況がございますので、なかなかその入居時までの間に住民説明というのは、当時はなかなか実施ができていなかったのかなと思われそうですが、平成19年度の当時を振り返りますと、3市共同資源化等に関する調査報告会というのを組合広報誌えんとつ、また市報におきまして実施する旨の周知を行っているところであります。当時の記録を見ま

すと、住民の方49名ほど参加をいただいているということの記録もございます。

また、その後の状況といたしまして、平成20年4月に実施しました3市共同資源化事業に関する住民説明会、こちらのほうも開催しているというような記録がありまして、当時、衛生組合で市民懇談会の設置を検討していたということもありまして、その市民懇談会の委員の選出についても当該マンションのほうにお願いしているという状況でございます。

市民懇談会につきましては、公募の委員6名含めた13名の全体の委員をもって構成されまして、平成20年5月に設置されているというような状況でございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ごみ処理施設等のいわゆる迷惑施設と呼ばれているものはもとより、住民に対して生活上何らかの影響を及ぼす可能性がある施設を建設する際には住民への周知が不可欠であると思うのですが、今回の場合、その住民周知はどのように行われてきたのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 3市共同資源化事業に関する説明会を初め、出前説明会、こちらの窓口を小平・村山・大和衛生組合のほうで設けまして、いつでも組織市3市があわせてそこの出前説明会には参加できるような窓口の設置を行っているところであります。

そのほか、協議会設置にかかわる準備会、基本構想案の意見交換会など、必要な情報の提供とあわせまして周知に努めてるところでございます。また、施設整備地域連絡協議会、現在も進めているわけですが、こちらにつきましては平成26年2月に第1回の会議を開催いたしまして、現在まで延べ30回程度開催しているところでございます。引き続きこちらのほうにつきましては実施をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 現在地域連絡協議会には20の団体が参加していると伺っております。当初は44のマンション管理組合や自治会に案内をされたとも伺っておりますが、地域連絡協議会に参加していない24の団体について、行政はどのような対応をとっているのでしょうか。またそれらの団体の状況、反応はどのようなものなのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 地域連絡協議会へ参加されていない団体につきましては、4団体や衛生組合が作成しました報告書や計画書、こちらをその団体の代表者へ個別に配付をしているところであります。また、その配付の際に、参加されていない団体の方からの代表の方からお声を聞いているわけですが、大きく施設建設に反対であるといったようなお声はいただいてない状況でございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 現在地域連絡協議会を通じてさまざまな協議がなされていると思われま。市長答弁の中でも、地域住民の皆様の理解が十分に得られていないというふうにありましたが、行政と住民の意見が異なっているというのはどういった理由からなのでしょう。

○環境部長（田口茂夫君） 大きくは2つあるというふうに考えてございます。一つは施設を建設する立地の場所ですね、もう一つにつきましては、公設で施設を建設するという点における必要性に関する点であるというふうに考えております。

4団体といたしましては、この場所につきまして、粗大ごみ処理施設の更新事業との調整を図ること、また衛生組合の現在の敷地面積に限りがあるため、なかなか新しい施設をつくることできないということで、組合の用地に集中することなく、分散整備をせざるを得ないという状況にあるというふうに考えているというこ

と、また事業用地につきましては、都市化が進んだ小平市、武蔵村山市、東大和市3市におきましては、住宅の近接が避けられない状況であるということもございます。

東大和市の現在の暫定リサイクル用地につきましては、現状リサイクルが行われているということでございます。また、その利用形態におきましても、現在計画している内容とは大きく変わるものではないということ、廃棄物の収集における効率性を考慮いたしますと、3市の中間的な位置にあることなどが大きな要因になっているというふうなことで私どもとしては説明しております。

また、事業の必要性につきましては、焼却施設の更新を視野に入れていることから、今後も引き続きこのごみの焼却施設のほう、こちらの更新を組合用地を基本として検討していることから、今まで以上に小平市中島町を周辺とした地域住民の理解、協力が必要となります。このために焼却するごみ量を減らし、新しい焼却施設の規模を最小限にすることが必要であると。そのことによりまして地域住民の方々への配慮をすることが大変重要になるということを考えております。また、共同で新しい施設を建設することによりましての経済性なども説明をしております。

しかしながら、これらの説明をさせていただいておりますが、理解を示していただいている方もおられますけれども、理解が得られていない方々もおられるという状況でございます。

以上です。

○議長（関田正民君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時29分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（根岸聡彦君） それでは、午前中に引き続いて再質問をさせていただきます。

過去に、この施設建設に関する質問の中で寝屋川病に触れた質問をされた議員もいらっしゃいましたが、今回建設を予定している施設はそういった病気を発症させる危険性を持ち合わせているのでしょうか。寝屋川病での施設運営と寝屋川病の発症に関し、その実態はどのような関連性を持ち、現在どのように考えられているのか御説明ください。

○環境部長（田口茂夫君） まず、健康被害につきましては、私どもとしては発生しないであろうという施設であるというふうを考えております。

この理由といたしましては、現行予定しております資源物処理施設につきましては、処理対象となります容器包装プラスチック、このものに関しましては、主に家庭から収集するものである、家庭で使われているというふうなものです。また国に定める方法により処理を実施しておりまして、また処理方法は全国にいろんな形の焼却施設と一緒に施設があつたりですとか、いろんな形態はありますけれども、全国に多く稼働している施設であるというふうなことというふうと考えております。

また、今議員からお話がありました寝屋川にございます施設に関してでございますが、住民の方がのどの痛みなどのアレルギー反応的な症状を訴えた形で、その理由が廃プラスチック処理の施設から排出される化学物が原因であるという形での主張の中で行われております。裁判のほうも行われておりまして、一審の判決では、この寝屋川地域で使っております4市の組合、この組合の施設、また並びにこの隣接する民間施設の稼働によって、住民側が社会の一員として社会生活を送る上で受忍限度を超える侵害があつたということは認めること

はできないというふうな形で第一審の判決が出、控訴審が行われております。こちらにつきましては請求を棄却した原判決につきましては相当であって、控訴はいずれも理由がないということから棄却するというところで結審となっております。

また、国の機関でございます公害等調整委員会、こちらにおきましても平成26年11月に裁定が行われておりまして、因果関係はないというふうな棄却の裁定が行われてございます。

私どもといたしましては、地域住民の方々の健康被害への懸念を払拭するために、協議会におきましてさまざまな勉強会ですとか説明等行わせていただきまして、施設の対応といたしましても、周辺住民の方々に十分配慮したものであるという形で臭気やVOC対策についても対策を講じるというふうなことを考えてるところでございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

現在計画をしている3市共同資源物処理施設ですが、この計画がもし廃案になった場合、どのような事態が発生するのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 私どもとしましては、この計画を進めていきたいという考えのもと、本市としましても、引き続き3市の枠組みの中でこの廃棄物の中間処理を行っていくことを前提に考えてございます。

この計画につきましては焼却施設の更新を見据えたものとなっております。このことから、焼却施設の更新などに影響が出るのかなというふうにと考えるところでございます。

焼却施設につきましては建設からもう既に30年が経過してございまして、施設の延命化の工事もう既に実施をしております。現在の計画の中では、平成36年まで現施設を使用していこうというふうなことになってございます。

また、小平市におきましては、この資源物処理施設の建設ができない場合は、全ての廃棄物処理につきましては各市で対応を検討することになるというふうなことを施設整備地域連絡協議会等でも発言がされております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 確かに、ごみにつきましては各自治体ごとに自区内処理が原則になっていると思われまます。東大和市の場合、その財政を含めた規模から、単独処理でなく、一部事務組合を形成し、複数市の共同によって処理をする道を選んだものというふうにと推察をしておりますが、仮に全てのごみ処理を東大和市単独で行った場合、施設整備にかかるお金、維持運営にかかる費用はどのくらいになるのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 東大和市が単独施設でごみ焼却施設を設置するとなった場合の経費でございますが、東大和市の平成26年度の可燃ごみと不燃ごみ、こちらの合計の量がおおよそ1万6,310トンというふうになっております。こちらの1万6,000トンからの焼却施設を設置するとなりますと、日量当たりの処理能力が60トンの施設が単純計算としては必要となると考えられます。日量60トンの焼却施設、こちらをつくるとなった場合の単純試算といたしましては、平成26年度の廃棄物処理施設建設事業の受注動向、こちらの受注動向上で計算いたしますと、日量50トンから100トン未満の施設を建設する場合、1トン当たりおおよそ8,000万円かかるというふうになっております。そちらから計算いたしますと、おおよそ48億円の建設費が必要となるというふうに見込まれます。

ただ、こちらの建設費につきましては、あくまでも施設の建設のみでございますので、建設に必要となりま

す用地の確保、こちらについては含んでないものとなっておりますので、そういったものも別途必要になるというふうには考えております。

また、施設建設した後の維持費でございますが、基本的に日量50トンぐらいとなりますと、なかなか施設として効率的な運営がどうかという問題もあって、50トンから60トンの施設というのが今余りない状態です。かつて、都内ではないんですが、他県において日量62トンの施設を稼働していたところの自治体に話を聞いたところ、当時の年間の維持管理費は2億8,000万円ということでお答えはいただいておりますが、ただこちら、施設の運営方法は、施設運営の委託の出し方によって経費が一概に単純比較はできないので、一つの参考として、こちらはおよそ2億8,000万円ぐらいがかかるのではないかと試算はできるものです。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

現在小平、武蔵村山、東大和、この3市で一部事務組合を形成しておりますが、この組合が崩壊した場合、東大和市から排出されるごみはどのような形で処理をされるのでしょうか。その手法、考えられる可能性について御教授ください。

○環境部長（田口茂夫君） なかなか想定しにくい話でございますけども、一義的には、施設が確保できない場合には、他の自治会が所有する焼却施設などへの搬入をお願いするようなことになるということになるかなというふうには考えてございます。

しかしながら、他の自治体に受け入れの協力を得るためには、当然その処理費用の負担とともに、本市としての今後の方針なども説明をする必要があるというふうに思っています。ただ、前提としましては、当然その受け入れをいただく自治体の理解、またそれとともにその施設周辺の住民の方々の理解が必要となるというふうに考えてございます。この点につきましては大変困難なものというふうには考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） その場合、幾らぐらいのコストが必要になるというふうに想定をされているのでしょうか。またその現在のコストに比べてどのようになるのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 仮にということでの試算といえますか、事例の中で試算をしてみますと、現在多摩地域の状況での判断になりますが、委託単価につきましては1トン当たり約5万2,000円程度を要するのかなというふうには言われております。この金額も確かなものではございませんが、そのような数値と言われておりますけども、先ほど担当課長のほうからお話しをさせていただきました平成26年度の実績量で計算した場合、およそ処理としては8億5,000万円ほどに委託料が必要になるかなというふうに思っております。

ちなみに、現在平成28年度の小平・村山・大和衛生組合の負担金、これは予算額で申しますと3億6,100万円強というふうなことになるので、その数字から試算をしますとおよそ2倍を超える経費がかかるかなというふうには思っております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） いろいろとありがとうございました。

最後に、理事者として、この3市共同資源物処理施設建設に対する思いを東大和市のごみ行政の将来展望とあわせてお聞かせください。

○副市長（小島昇公君） この3市共同資源物の処理施設、こちらにつきましては、東大和市のみならず、小平市、武蔵村山市を含めた3市の市民が排出いたします日々の廃棄物の処理を適正に処理をするためにはなくて

はならない施設というふうに考えてございます。市民生活の安全・安心、こちらに寄与していくためには、焼却施設を含めてなければならぬ施設だというふうに認識をいたしております。

こちらの建設の計画が始まってから10年が経過をしているわけでございますが、全ての周辺の住民の皆さんの御理解を得るとい状況にはないということも理解はしてございますが、今ここでこの事業ができなくなるということは、当市に考えますと、8万6,000市民が排出いたします廃棄物が適正に処理をされなくなる危惧を強く持っております。市民生活を脅かすことになるだろうというふうに考えております。

また、そのことが起きてしまうと、市財政も、先ほど御質問に答える形で答弁をさせていただいておりますが、仮にということではございますが、現状より倍以上かかりますよというふうな推計も出ておりますので、財政的な負担も非常に大きいと。負担が大きくなるということは、廃棄物の処理に係る費用が多いということはパイがふえませんので、ほかにやらなければならない事業の執行にも大きな影響を与えてくるということを変え危惧するというのが現状の考え方でございます。

最後に、繰り返しにはなりますけれども、地域の住民の皆様との対話につきましては今までも御答弁させていただいております。完全な御理解はいただけたとはいえないかもしれませんが、今後も引き続き地域連絡会を通じて継続してお話はさせていただく。その中で8万6,000市民の生活を安定させるため、廃棄物の行政をしっかりと確立させていくことが私どもに課せられた使命であるというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

ごみ行政につきましては、常日ごろから多くの困難を伴って対応されていらっしゃることはよく認識をしており、日々の御苦労に対しましては深く感謝の意を表する次第であります。

毎日排出されるごみ、これが回収されなくなったら私たちの生活はどうなってしまうのか、想像を絶する事態に陥ってしまう危険性があるようにも思えますが、先ほど理事者のほうから、8万6,000市民の生活を安定させるために廃棄物行政をしっかりと確立させていくことが使命であるという御答弁もいただきました。大きく期待をしたいと考える次第であります。

今後も将来にわたり市民によって排出される廃棄物が適正に処理され、一方で、そのことによって市財政に過度な負担がかかり、別な観点から8万6,000市民の安定した生活あるいはまた福祉の向上が脅かされることのないように最大限の努力をお願いして、2つ目の質問を終了したいと思います。

3点目、東大和地区交通安全協会についてでございます。

東大和地区交通安全協会の活動につきまして、さまざまなイベントにおける交通整理や広報・啓発活動を初めとする交通安全にかかわる活動を広範囲に担っていただいているといった御答弁をいただきましたが、市と協会の連携体制はどのような状況なのかを教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 東大和地区交通安全協会との連携についてでございますが、東大和警察署主導によるものと、交通安全協会と当市の3者での共催事業が大部分を占めてございます。

そのような中で、交通安全啓発活動におけます連携を例にしますと、交通安全協会では地域広報や会場設営、また運営補助を行っております。東大和警察署では、全体調整、進行、実技指導、講話などを行っております。一方、市では、会場の確保や啓発用品の準備、また市報、ホームページへの掲載による情報提供などを行っております。このように3者がそれぞれ役割を分担し、各事業を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） また、交通安全協会はさまざまな活動を通して交通環境の改善に寄与しているとも御答弁をいただきましたが、交通安全協会は全くのボランティア団体なのでしょうか。それとも有償での活動をされているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 交通安全協会は各警察署単位に設置されてございまして、独立した組織でございまして、地域住民による交通安全のボランティア団体でございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 交通安全協会に対して、市のほうで何がしかの補助というものは行っているのでしょうか。もし行っているのであれば、具体的にどのような補助を行っているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市では、東大和地区交通安全協会補助金交付要綱に基づきまして、交通安全のための広報活動に関する事業や交通安全教育に関する事業に対しまして補助を行ってございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 現在の東大和地区交通安全協会の構成員の数は把握されておりますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 構成員でございますが、会員でございますが、一般会員と賛助会員で構成されてございまして、平成27年度につきましては合計で2,043人、そのうち東大和支部は461人、武蔵村山支部は1,220人となっております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 東大和市では461人という御答弁をいただきましたが、その方々の平均年齢は何歳でしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 交通安全協会に確認しましたところ、東大和支部で役員等で活動している方々の平均年齢は65歳ぐらいとのことでした。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 市長答弁の中で、今後も引き続き効果的な活動を継続できるよう協会自体の体制が維持され、警察署及び市との連携が図られていくことが重要であるというふうに言われておりますが、交通安全協会の活動が安定的に継続されるためにも、協会の若返りを図る必要があると思われまいます。今の平均年齢は65歳ということで、際立って高いということではないかもしれませんが、そういった対応について市はどのようなことができるのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 市におきましては、交通安全協会からの御依頼で過去に2回ほど市報に会員、これは活動委員につきましてでございますが、会員の募集についてのお知らせを掲載した経過がございます。

現在ではホームページもございまして、市報、ホームページを含めましてお知らせができるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 交通安全協会に限らず、消防団等市民で構成する組織の多くで新規加入者の獲得が困難である実態があるというふうに思います。市の職員や、これは若返りを図ることにはなりませんけれども、シルバー人材センターに対して登録している方に加入のあっせんを行っていくという、そういったお考えはないのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） まず市の職員についてでございますが、交通安全協会の活動を見ますと、活動日全体の約6割程度なんです、平日昼間の活動となっております。そのようなことから、市の職員が平日仕

事をしながら交通安全協会の活動に参加するのはなかなか難しいのではないかと思います。

また、シルバー人材センターに対しての加入のあっせんということでございますが、市報等で、先ほども申し上げましたように会員等の募集のお知らせは市で行うこともできますが、加入のあっせんにつきましては市からではなく、交通安全協会のほうで行うことであるということと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 今回の交通安全協会の活動に対する市の関与が非常に低い印象があることから質問をさせていただいたわけですが、今後市と警察、市と東大和地区交通安全協会との連携を密にしていく上で、市としてさらに力を入れていかなければならないことは何でしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 交通安全に対します各種事業につきましては、先ほど来御答弁差し上げてますように、警察署が主体となって取り組んでいるものでございまして、そこに各警察署に交通安全協会があり、そのボランティアの活動として交通安全協会が携わっていただいております。そこに、市でも交通安全計画を定めておりますので、市域全体の交通環境を整えていく、整備するハード的な事業とあわせて普及啓発といったような活動にも参画していくことが必要だというふうに考えておりました、一層の連携を図っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 最後にですが、市が理想として描いている東大和地区交通安全協会との関連性、また近い将来においてどういった交通安全協会の姿を描いているのか、また市との連携がどのような状態になっているのか、そのビジョンをお示してください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 交通安全協会という組織自体がなかなか法に基づいてということではなく、ボランティアで組織されてるといったようなところでの連携のとり方というのを今後きちんとしていく必要があるというふうに考えているところでございますが、全国組織である財団法人の東京都交通安全協会のほうは道路交通法に基づく公安委員会が指定したものとなって活動しており、そこの連携も強めながら交通安全活動をしているという実態もございます。

そのようなことを踏まえまして、東大和警察署及び私たちができることをきちんと役割分担をし、地域の交通安全を図っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

交通安全協会の仕事というのは、冒頭市長からも御答弁をいただきましたように広範囲にわたるものです。また、かつ相当な重労働でもあるというふうに認識をしております。会員の方々の高齢化、これは若い人を入れていかないとどんどん進んでいくのが現実でありますので、どこかの段階でやはり若い人を可能な限り加入を促進していく必要というのはあるだろうなというふうに思いますし、その点は行政も十分に理解をされているというふうに拝察いたします。

非常に難しい状況にあるということは十分認識しておりますが、可能な限りの手法を用いて会員の増強を図り、組織の維持・拡大の道を探っていただけますよう要望させていただいて、今回の私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、根岸聡彦議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 中野志乃夫君

○議長（関田正民君） 次に、22番、中野志乃夫議員を指名いたします。

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目、東大和市の観光事業についてであります。

①東大和市観光事業のテーマ及び目標と課題は何かということであります。

基本的には、総合計画、市の中でもいろいろ基本方針等出しておりますけれども、現時点での考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

②として、産業振興課（商工観光係）による観光マップの成果と評価はです。

既に数年前から観光マップを出してつくり作成して市民にお配りしてると思いますが、その成果と反響はどうなのか。

③、これは企画課による平和事業の成果と評価はということであります。

昨年、戦後70周年ということでいろいろなイベントがありました。東大和市はとりわけいろいろなイベントに取り組んできたと考えておりますけれども、それらに対する評価、それをお聞かせ願いたいと思っております。

④として、社会教育課・郷土博物館の文化財マップ、てくてくあんない、というものが最近発行されました。これは発行されたばっかなので、成果とか評価というのはなかなかないでしょうけれども、少なくともこれをつくるに至った経過等を教えていただきたいと思っております。

5番目として、観光事業に関して各課及び担当部署との連携はどうなっているのか、この点についてもお聞かせ願いたいと思えます。

2として、ちょこバスの現況についてです。

①として、ルート変更後の利用状況についてです。

この間、ちょこバスに関してはいろいろ議会でも論議と申しますか、いろんな意見が出されておりますけれども、現状、実際どうなってるのか教えていただきたいと思えます。

そして②として、現状どう見てもうまくいってないのはたしかでありますから、やはり目的変更等の大胆な改革をもう検討すべきではないのか、そういったことでの質問であります。市としてどう考えてるかをお答えいただきたいと思っております。

この場での質問は以上です。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、観光事業のテーマ及び目標と課題についてであります。当市においては、観光を活用しました農業、商業、工業の統合的な発展を目標に掲げており、市民の皆様が集い、にぎわい、豊かな暮らしを育む東大和を目指し、観光の振興に取り組んでいるところであります。

また、観光事業を進める上においては、より多くの方々に東大和へお越しいただけるような魅力のあるイベントの開催や観光資源の整備が必要であり、そのためには観光資源の掘り起こしとまちの魅力を発信する取り組みが重要な課題であると考えております。

次に、観光マップの成果と評価についてであります。東大和市観光マップの作成は、市内の観光資源をよ

り多くの方々に周知すること、そして市内を散策していただくことを目的としました取り組みであり、毎年新たな情報を加えた中で作成をしております。毎年度、全てを配付している状況等から、市の観光資源をPRする媒体として成果を上げていると考えております。

次に、企画課におけます平和事業の成果と評価についてであります。平成27年度の平和事業の成果であります。東大和市におけます戦争の体験を後世に伝えるために、戦争体験映像記録のDVD作品、沈黙の証言者を製作し、平和市民のつどいや旧日立航空機株式会社変電所の特別公開などにおきまして上映を行いました。

また、平和市民のつどいにつきましては、平成27年8月15日の終戦記念日に開催するとともに、中学生によります広島派遣事業報告会、平和記念キャンドルの点灯などの新たな事業も取り入れ、多くの方に御来場いただきました。

なお、評価でございますが、多くの市民の皆様には平和の大切さを伝えることができたものと考えております。

次に、文化財ガイドマップ、てくてくあんないの成果と評価についてであります。東大和市の文化財を巡るてくてくあんないにつきましては、国の交付金を活用しました文化財等観光情報発信事業で、多言語表示による文化財の案内看板設置とあわせて1万部を作成しました。現在当市に転入される皆様にお配りできるよう準備を進めていますが、各国の大使館等にも配付しましたので、外国からのお客様の訪問にも期待をしているところであります。写真やイラストを多く掲載することで市内の特色ある文化財をわかりやすく表記できたと考えております。

次に、観光事業に関する庁内の連携についてであります。イベント事業におきましては企業や団体の協力を得て進めており、関連する関係課との連携をもとに調整を図っております。

また、キャラクターを活用しましたPRの推進としましては、平成27年度にエントリーしましたゆるキャラグランプリのPR活動や、夏季のクールビズ期間中、キャラクターポロシャツの着用を推奨するうまべえポロシャツの日の設定など、全庁的に協力・連携体制を進めております。

次に、ちよこバスの利用状況についてであります。平成27年2月にルート変更を実施しました。その後、平成27年度の乗車人数は約12万4,600人で、前年度の95%、事前予測の約64%となっております。

次に、ちよこバスの目的についてであります。ちよこバスは、鉄道、モノレール、路線バスとともに市内の交通ネットワークを形成する公共交通であります。今後も路線バスでは対応できない公共交通空白地域の解消を主目的として運行を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○22番(中野志乃夫君) それでは、東大和市の観光事業についてから再質問させていただきます。

まずちょっと具体的なことでお聞きいたします。

テーマ、目標等は最後でちょっとまた質問させていただきますけれども、まず産業振興課のほうの観光マップに関してですけれども、これが一応お話では平成24年に5,000部作成してということで伺っておりますけれども、その後も追加で作成して配付というか、置いて市民にお配りしてるというふうには聞いておりますけれども、実際これまでどのぐらいの枚数配付していて、またその反響といいますか、そういう点はどうなんでしょうか。

○市民部副参事(高橋宏之君) 観光マップの発行状況についてでございます。

今お話ございましたとおり、平成24年度が5,000部を印刷をいたしまして、残部数は残っておりません。

平成25年度につきましては4,500部、平成26年度につきましては5,000部、平成27年度につきましては4,500

部、このほかに別冊といたしまして神社・お寺編ということで、歴史的建造物を1冊にまとめたものを添付して配付をさせていただいております。26年度までの発行したのものについては全てお配りをさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 毎年、そうすると5,000部前後、一応印刷をして、これは配付方法というのは市役所にとか、各公共機関に置くという形だけなんでしょうか。それで全部はけてしまってるんでしょうか。それの、先ほどちょっともう一点聞きたかった、それに対しての反響とか、どういう活用をされてるのか、その辺はどうでしょうか。

○市民部副参事（高橋宏之君） 配付方法についてでございます。

配付につきましては、市の窓口、公共機関、公共施設ですね、そのほか各イベント会場などで配付しております。そのほか、情報コーナー、あとガイドの際に参加者にお配りをするということで全て配付をされております。

当市の観光マップでございますが、ミウラ折りという特別なもので小さく畳める構造になっておりまして、とてもポケットに入るサイズで使いやすいということで好評を得ております。他市などでは冊子タイプのものが多いんですが、持ち歩きには当市のマップが便利であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 確かに本当にコンパクトに小さくなるので持ち運びがしやすいし、それを持って市内を散策するには大変よろしいかなと私もそう思っております。イラスト等もいろいろ入って、いってみれば、そういった市内を巡るには大変いいとは思いますが、ちょっと気になってるのは、実際このものが市民には本当に十分周知されてるか、こういうものがあって、こういうものでいろいろ市内を散策するのは便利だというのがどこまでわかってるかっていうのがちょっと正直疑問なところもあります。つまり、たまたまこういうものが市内窓口なり公共機関に来て見てる人は当然そうなんですけども、実際無料でお配りをしてるわけですし、もう少し市民の人に知らせるような工夫があつていいんじゃないか。あとは、本来、駅等で置くであつという間になくなっちゃうかもしれないんですけども、それはそれで、東大和市は観光に力を入れていろいろ見るところがある、いろんな行事も行ってるということを知らせる上では、もっといろいろな多様、活用の仕方があつてもいいんじゃないかとは思っておりますけども、これ実際、どのぐらいの予算がかかっているんでしょうか。その点はどうですか。

○市民部副参事（高橋宏之君） 済みません、決算額になってしまうんですが、実際4,500から5,000部つくっているんですが、73万円から79万円の間で各年度つくらせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） それほど、これだけのものでも5,000部ぐらいでも、それぐらいの金額でできるわけですから、もう少しいろいろひと工夫していただきたいなという思いはあります。

それで、実際に市の計画の中では、産業振興課の中では、観光ガイドのボランティア育成などもしておりますけども、そちらの動きとしてはどういう計画を持って今進めているのかもお聞かせ願いたいと思います。

○市民部副参事（高橋宏之君） 市の観光ボランティアガイドについてでございます。

平成24年度から、市民や来訪者へ市内の魅力を広めるために観光ガイドの養成をする目的で観光ガイド養成講座を開催いたしまして、市の歴史的建造物や社寺、仏閣等の観光資源について学習をさせていただいております。

した。

それで、平成27年度から、当市の歴史、文化、自然、特産品等の観光資源を案内する観光ボランティアガイドを養成して市の知名度を上げ、好感度を上げることを目的に、東大和市観光ボランティアガイド設置要綱を制定いたしました。今までボランティア養成講座を受けていただいた方にお声をかけまして、ボランティアガイドの登録をしていただいたというところでございます。

ボランティアガイドに登録していただいた方には、積極的にガイドをしていただくように機会の提供を行う、そして、ガイド中に支障がないようにということでボランティア保険に入る、そして、学習機会を提供して、ガイドの質、資質の向上を図るということを行っていただいているというところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） わかりました。

改めてまたちょっと質問するかもしれませんが、続けて、企画課による平和事業の成果についてですけども、これに関して、DVDに関しては私も大変高く評価したいと思っております。非常にいいものをつくっていただいたと思っておりますし、あのDVDがいろんなところで視聴されるといいですか、いろんな方の目に触れて広がるのが本当に、当市の戦災建造物ですけども、変電所とか東大和市の歴史とかを語る上でも、知ってもらう上でも大変有効かと思っております。

ただ、問題といえますか、ちょっと気になってるのは、このDVD自身が販売はできない形なんですよね。つまり、一定の公共施設で上映はできるけども、市民に本当に知ってもらおうという形がなかなかとれない状況であると思うんですけども、実際に今回DVDそのものは何本ぐらい制作されて、どういうとこに配った形になってるのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） DVDの制作の本数でございますけれども、日本語版の長いバージョンにつきましては45枚をつくらせていただいているところでございます。

配付先ですけども、市内の小学校、中学校、そして高校、そして図書館や公民館、博物館などに配付するとともに、企画課の窓口等で貸し出し用に持ってるような状況になっております。そしてまた、出演者の方にはお礼という形で配付をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 実際に昨年制作して、いろんな形で反響もあるかと思うんですけども、その辺では何か特徴的などいいますか、こういう反響があったとか、そういった声はどうでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 私が聞いたお声としましては、市内であれだけ悲惨なことがあったということを知らなかったのがわかってよかったというか、映像で戦争の悲惨さ、平和の大切さを理解することができたということと、やはり変電所が今まで南公園にありますけれども、その変電所の歴史というのも理解できたというお声を聞いているところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 取り組みとしては私も大変DVDはよかったと思いますし、昨年の平和の市民のつどいのイベントなども大変いろいろ有効にできたと思っております。

最近、多摩地域平和事業連絡会、26市の市長会の関連のところから戦後70年平和祈念誌というものができて、昨年の東京多摩26市の平和事業の取り組みの紹介の冊子も出てきて、この中でも東大和市がいろいろ取り組んでるのが私は大変、東大和市が一番よく頑張ってるんじゃないかと、自画自賛ですけども、そう思えるような

内容になってます。つまり、ほかの市の事業でも、結局東大和市の戦災変電所に見学に来たと、そういったことが平和事業の一環で取り組まれたとか、そういう記述もあるぐらい、幾つかの市がやっぱり活用、うちの市の戦災変電所を活用してる、そういったこともこの冊子の中で出てますから、やはりそれは大きな意味があったと思ってます。

ただ、残念なのは、やはり先ほどもお答えがあったように、DVDはつくったものの、実際それしか配付できてないという現状なんですよ。これはちょっと確認の意味ですけども、販売することはこれはやっぱり不可能なんですか。やっぱりいろいろ問題があるのか、その点はどうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） DVDの制作会社のほうに再度販売の可能性について確認したところでございますけれども、現在中で使われている映像につきましては、資料映像という形で非営利で使う場合に限って配信されているものをその映像の中に取り込んでおりますので、販売そのものは想定しておりませんので、その部分で不可能だということになっております。また、ナレーター等の使用許諾につきましても、非営利に基づかない契約の中で御出演いただいているというようなことも聞いております。

いずれにしても、そういう形で確認したところ、販売は無理であるというような回答を得るところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 大変いい内容のものが販売はできないし、市民になかなか知ってもらうにはちょっと限界があるような感じも受けるんですけど、逆に言うと、販売できるようなものを再制作するとかが一つ、それと、それ以外でしたら、無料で配っていいなら大量にいろんな形で配るってことは可能なのか、それはどうでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 周知という形でありまして、ダイジェスト版というのをつくらせていただいております、YouTubeというんですかね、東大和市の場合は公式動画チャンネルのほうから映像を流させていただきますので、そのような形でも周知をしてるところでございます。

また、無料の頒布ということですけど、それは長いもののほうだというふうに思いますけれども、そちらにつきましても、やはり不特定多数の方にそれを配るということは、やはり非営利としての活用できる資料映像の性格上、今のところ困難であるというような回答を得るところです。私ども非常に残念な思いでいるところではございますけれども、そのような状況でございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） ちょっと検討してるかどうかは別なんですけども、先ほど言いましたように、これは再度つくるといった場合、検討はされたことはありますか。つまり費用的なことも含めて、同様なものをつくるということで、実際に販売もできたりとか、いろいろな形で検討されたことはあるのか、どうでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） まず、いろいろな市民の方から、あるいは見られた方から御意見をいただいた中では、大変評価ということでお受けしてる部分、その部分がありまして、いろんな発展的なお話が今出てるというところだというふうに思っております。

当初、このDVDを制作をした一番の目的は、昨年、戦後70年を迎えて、戦争を体験されている方の映像としての記録が後々制作というのは難しいんじゃないかというところがスタートでございました。

そういった中で、いろいろ制作につきましては難しい面、困難なところありましたが、どうにかDVDが制作できたというような最初の趣旨がございまして、いろいろな評価をいただいている中で、今になってすれば、

有料のというようなところのお話もあるんですけど、当初、まずは映像で記録を残したいということが主で考えまして、本来でありますと、有料になった場合は、こういうことでの条件の中で制作に入ったわけではございませんので、その辺のところがございます。

そういった中で、今後貴重な映像資料でございますので、各方面からの御意見等考えた中で、有効的な活用については今も検討してございますし、今後も検討してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

〇22番（中野志乃夫君） せっかく大変貴重なものをつくって、中身も大変よかったですから、貴重な証言記録として、本当に戦災の資料としても残るものができたというのは当然ながら高く評価しております。

ただ、やはりもう一つ踏み込んで言ったら変ですけど、今回私、この観光事業の中でこれを取り上げて聞いているんですけども、東大和市というものをより知ってもらう、さらにそのことによって東大和市を活性化させる、発展させるという意味においても、やはり今の時点で考えれば、つまり東大和市の特徴、つまりほかにもないものであるものということで考えていくと、やはり戦災変電所がああ傷跡を残して、ああ形で残されたということがさまざまところで評価をされています。

実際にいわゆる日本の歴史学会の中でも、つい最近、戦争遺跡に関する学会が立ち上がろうとしております。実際立ち上がっていますが、それが一定の分野として今まで戦争中のことに対するそういう歴史的な学会といますか、そういった分野が確立されてない中でそういった動きが起こっています。その中で実は東大和市の戦災変電所が大変高く評価されて、貴重なものが残ってる。当然、広島原爆ドームとかそういうものはありますけども、具体的な形で市民の運動でここまで残って、今そういう形で保存をされてるということでも、実際に昨年の講演会のある大学の先生の話の中でも、本当に非常にこの変電所のありようはほかの他市のところで紹介しても大変な高い評価を受けてますという話もありました。例えばそれは一つ歴史関係者の中でもそういう評価ですね。

ですから、いろいろな分野でも、雑誌とか、例えばテレビ等の紹介でも、実際に、今時点でいうとあの変電所の紹介される例がすごい多いわけですね。ですから、そのことを考えると、やはりもっともっと市民にも知ってもらう、他市にもこの存在を知ってもらう、そのための努力をすべきだと思っております。そのためにもいろいろな努力をやはりもっと続けるべきじゃないかと思っております。

あわせて、ちょっとこのことはまた後でまた触れますけども、次に、社会教育課の郷土博物館による文化財マップ、てくてくあんないについてお聞きします。

一応これに関しては部数はもうちょっと多くて、今回1万部、そういった多言語化の事業の中のそういった補助金を使いながらつくったというのを伺っておりますけども、実際これほどのような配付の仕方をして市民に配付する予定なのかをお聞かせ願いたいと思います。

〇社会教育課長（村上敏彰君） 東大和の文化財案内、てくてくあんないでございますが、こちらにつきましては今議員さんからございましたように1万部を作成いたしましたし、目的といたしますと、2020年にオリンピック・パラリンピックを迎える中で、外国からの来訪者も含めまして、市外から当市を訪れる方々に東大和の文化財に触れてもらおうと考えまして作成いたしました。

したがって、市長の答弁にもございましたように、各国の大使館、150カ所ぐらいございますが、こちらにも参考に御送付させていただくとともに、主に市内への転入者、この方々に市内の文化財を知ってもらおうと考えまして配付をする予定でございます。

以上でございます。

○2番(中野志乃夫君) 私も以前から、他市に視察に行くときにも、必ずその市を紹介するそういった文化財のマップとかガイド本、それとかいろいろな観光案内、そういったものがこういうカラー刷りで冊子となつてつくられてるので、ぜひとも東大和市でもそういうものがあつたほうがいいなということは常々思つてました。今回、まさにそれに近い形のもののできたことは大変私もうれしく思つております。

とりわけ、今言つたように、戦災旧日立航空機変電所が具体的な形で写真も多く多用されて、南街のまちの経過も多用されて載つてゐるし、まさにどちらかという、郷土博物館がつくつてゐるけども、観光マップのような内容だと思つてます。

ただ、実際私が思つてゐるのは、こういったものが市民そのものが意外と見てない、市民そのものが見る機会が少ないことが多いので、本来なら、例えば全小中学生に配つちやうとか、やっぱり各家庭にこういったものがあるというのを周知させたほうがいいんじゃないかと。1万部ですから少ないんですけども、実際、これもちょっとお聞きしますけど、1万部ですとのぐらゐの費用がかかつてゐるのか、それも教えていただきたいと思つています。それで、実際もっと市民により広くこれをまず知つてもらふ、広めるための方策としてはどう考へてゐるかをお聞かせ願ひたいと思つています。

○社会教育課長(村上敏彰君) てくてくあんなの作成金額でございますが、1万部を作成いたしましたして89万8,560円ですので、1冊当たり約90円という単価でございます。

以上でございます。

○社会教育部長(小俣 学君) 私のほうからは、この博物館でつくりましててくてくあんなを広く市民に自由に、例えば公共施設に置いて自由にお持ちくださいとかしたらどうですかという、そういうお尋ねに対しての答弁になりますけども、今回は、先ほど課長が答弁をいたしました、東大和市を訪れる外国人の方や転入者の方にまずは配ろうということで、現在はその用途、配付先は今のところ既に一応決めてゐるところでございます。学校のほうにも配ると、1万部、半分以上なくなつてしまふというのもありまして、今回は各公共施設に置いて御自由にどうぞお持ちくださいということは考へておりません。

その点におきましては、従来、平成11年につくりました文化財ガイドがございまして、こちら、その当時5,000部つくつたんですけども、まだ2,700部残つております。そういうことも在庫もありますし、広く今回のを配つてしまひますと従来の文化財ガイドが売れなくなつてしまふということもございまして、今回の作成においては公共施設に置く等のことは考へてございませぬ。

以上でございます。

○議長(関田正民君) ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時39分 開議

○議長(関田正民君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番(中野志乃夫君) 先ほどのちょっと社会教育部長の発言ですけども、文化財ガイドとか文化財マップ、本来そういう専門家が見ていろいろ資料に使うとか、そういったものはやはり私はそんなに売れるものではないし、それはもうしょうがないことだと思つてます。ただ、それは必ず必要性のある人は、私なんかもよくほかの自治体行って必要なものは高くても買つたりするもんですから、余りそういうものが、なくちゃ困るんで

すけども、ただ、今回のこのてくてくあんない、これはどう考えても、先ほどの話ですと転入者に渡す、あと外国人の方に渡す、これはもう何年たつたって1万部はさばけない、ちょっとそれは本末転倒じゃないかなど。

あくまでもこれは、値段も書いてない、無料で配っていいものとしてつくってるわけですから、まず本当に小中学校生徒に配っても全然問題ないと私は判断しますし、本当に足りなくなったら、私からすれば、これ10年、20年前なら、これをつくといったらもっと二、三百万円とか、もっとかかったものが今は本当に印刷技術進歩して安くできるようになりました。たつた90万円でこういったものができるぐらいですから、本当に足りなくなれば増刷すればいいんじゃないかというふうに思うんですけども、ちょっとそこはやっぱり検討すべき、考え直すべきじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） てくてくあんないでございますが、市民課のほうに転入する窓口でお配りするということで、関係部署にお聞きしますと、毎年2,000から3,000の世帯転入があるというふうに伺っております。ですので4年から5年でてくてくあんないはさばけるのかなというふうには考えてございます。

あともう一点、このてくてくあんないにつきましては、先ほど申し上げましたように、国の補助金を使ってございます。国の補助金を使うに当たって、目的といたしますと、先ほど言いました外国人を含めて市外からそういった方の観光客を呼び込むということが一つの目的になってございまして、国の補助金ですので、KPIと言われる成果が当然求められますので、どなたでもおとりくださいということになりますと、ちょっと外国人を呼び込む成果ということではなかなか得られないんじゃないかと思ひまして、今回はそういった形の転入者と外国人という形に絞った形で作成をさせていただきました。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） そういう目的、補助金もらってつくってるからそれはしょうがないのはわかるんですけども、外国の方に来てもらうにしたって、ちょっとよっぽど工夫しないとなかなか来てくれることはないんじゃないかっていう。それは逆に、本当に単純に、それをつくって、少なくとも東大和に来たという実績をつくるなら、本当にもう外国人のいそうなところに全部置いていくよとか、例えば東京都庁なんかに行けば必ずありますよね、各自治体のいろんな案内とか観光の。そこにどさっと置いて外国人の人に来てもらうとか、そのためにもやっぱり、1万部ですけども、そういう形でやらない限り、私は成果が得られないんじゃないかということも危惧しますので、それはやはりそうした補助金の目的で考えるなら、少なくとも転入者だけに配るっていうレベルじゃなくて、もっと抜本的なとか、根本的な対策を練ったほうがいいんじゃないですか。そうしないと成果そのものが出ないと思います。ちょっとその点どうなのかな、これは成果っていうのは、もうちょっと細かく聞きますけども、具体的に報告っていうのはいつごろしなくちゃいけないとか、そういうのは決まりがあるんですか、この補助金に関して。

○社会教育課長（村上敏彰君） 補助金のことについてでございますけども、申請の時期について、評価をどの形でとるかということでございますが、私どものこの事業に関しましては、変電所を訪れる外国人の方の数を評価の指標として捉えてございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） ちょっとなかなか、思いはいいんですけども、戦災変電所を外国の方にも知ってもら、だけど、東大和市民でさえほとんどよくわかっていない。この歴史が、価値がわかってない中で、外国人の方を呼び寄せようとするとかかなりいろいろなお金も使って、費用も使ってとか、1万部じゃない、もう10万部ぐらいつくって、本当にいろいろ、それこそ成田だ、羽田だとか飛行場にも置かせてもらってとか、そう

いうことぐらいしないと私はちょっと無理な話のような気がします。

ただ、逆に私は思ってるのは、これ全体、先ほども観光マップとか企画課の平和事業とも絡みますけども、うちの市は、この間の市長の発言から伺いますと、戦災変電所自身がかかなり老朽化している、また修繕をしなくちゃいけない、そのためには寄附を募らなくてはならない。そのためにいろいろ広範な宣伝をして、全国的にも本当寄附を呼び起こせるようなことをしなくちゃいけないという背景がありますから、当然これらのいろいろな事業を全部ひっくるめて、そのために活用すべきではないかと思うんですよ。

ですから、やはりちょっとその目的のためにも、先ほどの例えば企財によるDVDの扱いもそうですが、ちょっと抜本的にいろいろ工夫しないとイケないんじゃないかと思うんですけども、これはどうでしょうか。市長に聞いたらいいのか、企財に聞いたらいいのか、ちょっとその辺どうお考えでしょうか。

○企財財政部長（並木俊則君） 今中野議員のほうから各今までに行ってきました事業、それぞれの成果物、いろいろな印刷物あるいはDVDの作品もそうですが、そういったものについてそれぞれの目的を持った中でいろいろな検討を加えた中で事業を構成し、それぞれ予算を伴うものについては市議会のほうで議決をいただいた中で執行し、そのような内容を成果としてでき上がってきたというふうに考えております。

それぞれが目的を持った中では達成をしてるんじゃないかというふうに判断はしておりますが、一つの、あるいは全体的な事業をまた一つ構築をするというような中では、それぞれ今ある東大和市で持っているそれぞれの素材というか、それぞれの今までつくり上げてきたものを当然投入し、また効果があるものは新たなものを考えていくということで事業は成り立っていくんじゃないかなというふうにもいつも思っております。

そういった中で、次の政策あるいは事業の構築をするに当たって、必要なものについては既存のものは活用し、また新たに必要なものは考えていく、常にそういうふうな思いを持って政策の実現につなげていきたいというところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 確かに今企財部長がおっしゃったとおり、そういった生かせるものはなるべく生かして、新しい事業なり、当初の目的に向かって活用していくのはまさにそのとおりだと思います。

今回私が観光事業ということで取り上げたのは、やはり今東大和市にとって、従来はやっぱり東大和市というのは単なるベッドタウン、本当に東京都心部に近いベッドタウンにすぎなかった、そういう認識でずっといたわけですね。それを、ある面では、以前から議会でも論議ありましたが、具体的には尾崎市長の段階になって、ようやく観光ということがいってみれば具体化したと思っております。つまり観光の発想でいろいろ事業を行うということになってきて、やはり私はそれは非常に大事なことだと思っております。

つまり、少なくとも東大和市は、よくよく見てみれば観光資源がいろいろある。全くないわけじゃなくて、いろいろ探し出すというのも変ですけども、調べればいろいろなものがあるって、これをもっと生かせると。そもそも、観光そのものを広げることができれば、市外の人が市内に来る、これは結局地域の活性化、当然経済の活性化にもつながってまちおこしになるわけですね。だからこそ観光を考えて、そういったものをもっと生かそうという発想になったかと思うんです。

ですから、その観点から、やはりもっと私とすれば、まだ観光、いわゆる商工観光係という、観光という名称をつけた係もできたばっかですけども、もっともっと力を注いでいい分野だし、やはりここにいろいろな意味で全力投球することが東大和市の活性化につながるんじゃないかと思うわけです。

その点で、やはり各部署がある面まちまちにいろんなことを事業をやってますけども、もうそれらを統括し

て、こういう観光のためにこういう方針でいくっていう、そういった市全体の流れといいますか、そういう形をつくるべきではないかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○市民部長（関田新一君） 観光を活用しました市の活性化というお話もございました。また観光を中心に市内の各関係部をまとめまして、同じ観光という中で同じ方向を向いていくということは必要なことだというふうには理解をしているところでございます。

実際には、具体的な事業を申し上げますと、例えばうまかんべえ～祭のときには喜多方市にこちらに来ていただきまして、そのときには子ども生活部に御協力いただき、物産展またステージ関係で御協力いただくということにしております。また、変電所の開放、これについては社会教育部にも御協力いただくということ、また、これからまた計画をするところでございますが、スイーツウォーキング、市内のウォーキングを兼ねましてスイーツの発見をするという事業でございますが、これにつきましては郷土美術園の特別公開をこれにあわせまして周知を図るという活動も広く行っているところでございます。

また、市内でございますが、各種封筒へのうまべえの刷り込みですとか、そういうことでうまべえの周知を図っていただいているということ、また先日も御紹介をさせていただきましたけれども、毎週水曜日を引き続きうまべえポロシャツの日というふうに設定をさせていただいて、広くうまべえを活用して周知を図ってきたいという活動もしているところでございます。

このように、引き続きまして商工観光係というのが市民部にはございますので、中心になりまして、全庁的に観光行政に努めていきたいと、このようには考えてございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） そうすると、産業振興課ですかね、が中心になってまとめ役になるのかもしれませんが、私としては、本来だったらもうそれを超えて企財あたりが中心になって全部統括して、私は全力注いでもいい事業だと思っております。つまり観光そのものも、例えば東大和市をPRする、そのためにこういうまちであるということで、先ほど来述べてますけども、震災変電所に関しては全国的にも大変貴重な存在、ものである。そのために、例えばこれはほかの議員が既に言ってますけども、ふるさと納税を使っているいろいろそういう寄附などを集めるとか、そういう取り組みもすべきだと思います。

さらに、この間、やはり他の議員もよくおっしゃっていますけど、多摩湖とか狭山丘陵の活用で、既にこれは職員の皆さんが女性マラソンの最初の発祥の地だということでPRして、私も大変それはいいことだと思っておりますけども、やはりもともと多摩湖と狭山丘陵は東大和のシンボルでもあるし、そういったことで、それをうたい文句というのはないですけども、必ずメインに据えてきた。これをもっともっと本当だったら生かしてもいいと思うんですよ。

この間、市長も言っていましたけども、桜がもうほとんど枯れてきてると。桜をもう一回復活させるためのそういったまちおこしの活動もするべきだし、せっかくなら、多摩湖の駅伝をやってますけども、できれば周辺の市と協力して多摩湖マラソンを検討してもいいんじゃないかと、私はいろいろやりようがあると思っております。

さらに、加えていえば、既に吉岡堅二さんの美術園も具体化しようとしている。吉岡さんといえば法隆寺の金堂の修復でも大変有名な方ですし、そういったこと連携したいろいろ提携を組んでいく。あと自由民権のことでいえば五日市憲法、千葉卓三郎とゆかりがあるわけですから、そういったこともきちんと東大和市もゆかりがあるよということをPRしていく、そういったことも含めてやっていく。

それで、さらにもう一つ最後つけ加えておけば、せんだって私も一般質問しましたけども、今玉川上水を世界遺産化しようとしている動きがあります。そういった動きが始まっています。東大和も、玉川上水は直接かわってないけど、その分流である野火止用水は起点である、たまたま玉川上水という駅も持っていますから、やはりここも当然ながらやはり観光の一環として考えて、少なくとも東大和市をPRしていく。全国規模、それこそ世界遺産ということになれば世界規模でいろいろ発信していく、そういうテーマとして取り上げて、そのためには全市一丸となって動いていくと。これは地方へ行けば当たり前ですよ。いろいろPRでも全職員が同じはっぴ着てとかいろいろ頑張って、やはり生き残りのために一生懸命やっている。

東大和市の場合は、そこまで生き残りかけるほど必死さは出てこないと思いますけども、少なくともこれだけの文化財、いろんな貴重なものを持ってらるんだから、それをもっと生かすためのいろいろ取り組みとか、そういう企画をやはりどんどん打ち出すべきではないかと思います。そのためにはもう少し全庁一体となった動きをとれるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 観光行政を市のもう少し柱に据えたらどうかというような御提言かなというふうに承りました。

市長はやはりその観光を一つの柱に据えて事業を推進しております。そして、その成果というのは、市民の皆さんからの反響を聞かせていただくにつけ、かなり成果はあるのかなと思っています。そして、やはり市長への手紙の中で、非常にこのうまべえを中心に効果があるよ、よかったよという意見もたくさん来てます。ただ、市民の方の中には、やっぱり東大和市の中で観光が柱なのはいかがかという意見があるのも事実でございます。

また、過日もお話しさせていただいたかと思いますが、観光を中心にかなりPRをしている函館のような市、鎌倉のような市でも、観光の柱だけでいってどうかという非常に悩んでいるというお話も承っております。

そういう中で、今までなかった観光を一つのファクターとして、住んでいる市民の皆さんが東大和から来ましたと言ったときに神奈川ですかと言われるようなことがないための施策っていうのは、今御提言のあったように積極的に進めていきたいというふうに考えております。

税収の中で、過日もお話しさせていただきましたけども、市税が40%行くか行かないかというところがございます。でも、法人市民税が今年度は4億円、たばこ市民税は5億円というところでいいますと、やはり日本一子育てしやすいまちを市長が大きなテーマとして掲げているのは、そこをやっぱり一番の中心に据えて市を活性化していくということで、今の御提言についてのお答えとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 確かに、今の市長が子育てしやすい、そこで本当にPRして、そのためのまちづくりをするのは私は全く異論はありません。ぜひそう頑張っていたきたいし、そのためにいろんな協力は惜しまないつもりです。

ただやはり、確かに観光というのは今までなかった発想ですし、そのことによって市が一体感を持てる、また市民が一体感を持てる、それは大変大事なことだと思っています。

先ほど今函館とか鎌倉の話が出ましたけど、私はやっぱり一番学ぶべきは友好都市の喜多方だと思っています。喜多市自身がいわゆる青年会議所とか商工会の力によって喜多ラーメンですよ、今では喜多ラーメンって当たり前だけど、まちおこしでやってこれだけ全国的に広めて浸透させた、大変な意義があると思うんで

す。まさにそういった喜多方市自身に学ぶべきところはすごい多くて、そういう何もないところから全国発信して、喜多方という名前がみんな頭に残るようなものまでつくったのは、やはり東大和市も友好都市なんで、ぜひ学ばせてもらって、その発想で本当に地域の特性を生かすやはり努力すべきじゃないかと思ってます。

ですから、いずれにしてもそういった観点で今後も、本当に東大和市の場合はいろんな意味で国内だけじゃなくても、世界にも発信できるようなものを少し持ってますから、その点でやり方なんかは喜多方市に学んだりとかいろんなことを学びながら、ぜひとも観光にも力を入れていただきたいと思います。

一応この点については以上です。

次に、ちょこバスについて伺います。

ちょこバスに関しては、この間もいろいろルート変更とか、いろんな努力をしてきました。担当の方も本当に胃が痛くなるような現状だと思うんですけども、まずここをルート変更してちょうどいろいろ試して一定の期間がたちました。その実態として、先ほど利用者数は当初目標の64%ということでありました。普通なら、民間ならちょっとここでもう待ったがかかっちゃう、ちょっともうよそうよ、もう撤退しようという話になるような数字なんですけども、これはまずこういう予想に反して当初目標の64%しか利用者数が伸びない、この原因についてはまずどのようにお考えでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） ちょこバスの予測値と実際の実績との乖離ということの原因、理由ということだと思います。

当初予測の際は、従前の短いルート、ちょこバスの当初導入のときのルート、こちらの最高に乗っていた時代、19万6,000人ぐらい乗っていた。今回のルート改正によりまして、ほぼそれに近いルートに戻すということから、その19万6,000人というところをベースに考えておりました。

今回、運賃改定もあわせて行っているということで、予測自体が非常に難しい予測であったと思います。運賃改定で100円から今180円に改定するといった中で、他市状況なんかを見ますと、大体2割程度ぐらいその運賃改定によってお客様が減るというようなことがございます。

それと、今度往復ルートというのを新たにここで入れているわけですが、そちらの需要予測というもの、これもまた非常に難しいもので、予測の方法といたしましては、仮に循環ルートとほぼ同じぐらいで乗ったらという前提で試算はしております。

そういった中で、本当ざっくりなんですけれども、当初のルートですと、循環ルートはざっくりで500人程度乗っていたと。運賃改定によって20%ぐらいお客様が減ることになると400人ぐらいはお乗りになるだろうというような前提で組んでおりましたら、実際のところ、そこが250人、260人というところで、その乖離が一番大きかったかなということなんです。

それで、長大ルートを運行してからもう5年、6年という長い期間がたっておりますので、その間にお客様離れが生じていたんじゃないかということにして、そこまではちょっとなかなか読み取れなくて、結果としてこういう数値になっているというところでございます。

以上です。

○2番（中野志乃夫君） 私のほうはちょっと市民の方からいろいろ伺っております。伺うというのは、どちらかというと抗議の意味を込めてちょっとどうなってるんだと。やはりいろいろ努力しても全然いい方向行っていないんじゃないかと。例えば今回の市役所で、ここでいう乗り継ぎをするという、このこと自体、本当に余りいい声を聞いてないんですけども、市のほうにはどういう意見が寄せられていますか。

○都市計画課長（神山 尚君） 市民の皆様からちょこバスに関してさまざまな御意見が寄せられておりますけれど、一番多いのが、市役所を超えての移動が不便になったと。市役所での待ち時間が長いというところが一番大きな御要望でございました。

そのほかですけれど、運賃の関係でいえば、元の額に戻してもらいたいとか、シルバーパスを入れてもらいたいとか、あとは御自分のお住まいの地域まで延伸していただけないとか、乗り継ぎなしで駅へ行ったらどうかとか、あと東大和病院につないでどうかといったようなことをメール等でいただいているところです。済みません、往復ルートを東大和病院に乗り入れたらどうかというような、そういったことをメール等でいただいているところです。

以上です。

○2番（中野志乃夫君） 私も聞くのは、やはりこうやって市役所で待ち合わせる、発想はよかったかもしれないけど、そこで長時間待たされて、結局それだったら意味がないと。もともと直接行きたい場所があって、ここで乗り継がなくなっちゃいけない、しかも待たされるという、そもそもその発想がおかしかったんじゃないかというのは何人かの方に言われました。あと値上げですよ、100円だったからまあいいかなと思ったけど、さらに180円と普通のバスと変わらない値段だというのは一体何のためということで、結局より使わなくなったということを私もいろんな方から言われます。

それで、これはいうまでもないことでもありますけども、根本的に、まずちょっとこれはどうこの間確認してるかお聞きしたいんですけども、東大和市のように市域が大変狭い、そういった自治体ですね、そういった中でこういったいわゆる自治体のコミュニティバスみたいのというのが実際どう運営されてるのか、その辺は実際うまくいくものなのか、そもそもその辺はどうこの間論議してきたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

つまり、いろいろ調べてみても、全国今市だけでも六百幾つかですか、ある中で、市域の狭さでいえば東大和市は小さいほうの10番以内に入る狭さですよ。その狭い市、市街化調整区域を抜かして市域の中で、そこで交通不便の解消だと。それは確かに交通不便の解消、どうしても不便なところができるのはわかりますけども、そもそもそういう狭い中で交通不便を解消するには、普通ならわざわざバスを回すべきなのか、今実際検討もされてるようなコミュニティタクシーみたいな、もっと小さい車を走らせたほうがよっぽど効率的ではないかとか、その辺はこの間論議したことがあるのかをまずお聞きしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 市がコミュニティバス事業を行っていく、これに取り組んでいくといったことには、やはり地域での社会活動を支えるという意味合いがございます。公共交通サービスの確保を図っていき、地域の方たちの社会活動、経済活動も支えていく一助にしていく必要があるだろう。当然そこには、以前から路線バスが運行しておりましたけれども、自立運営をしていくことが原則である路線バスが運行できないところをどうカバーするかといったようなところで自治体がコミュニティバスを運行してるという実情がございます。そこには、一つには行政が道路を整備して、それを維持していくというような一つの社会インフラとしての整備につながる部分もあると考えておりますので、一定程度の税の投入といったものはきちんと説明をし、御理解をいただけるんじゃないかというふうに考えてるところでございます。ただ、余りにも利用が少ないとか、効果として評価できないといった判断になるまでの利用であれば、それは問題があると思います。

そういったようなことから、当市ではここでコミュニティバス等運行ガイドラインといったものを定めまして、バスであれば大体どのくらいを目標にしていくといったような運行基準、具体的には収支率40%ぐらい、

単純収支率でございますけれども、そのくらいを一応目標にし、それが25%を切るようでしたら、ルートの見直しであったり、全体の運行の見直しが必要ではないかといったようなことも決めました。

また、先ほど御質問者から御指摘もございましたけれども、もう少し地域にふさわしい交通といったものを今後考えていく必要があるんじゃないかといったことに対しましては、同じくこのガイドラインの中に地域の交通を、そこにふさわしいものをどう公共交通に関連づけていくかといったようなことでの一応の基準といったようなものも整備をさせていただきました。

このようなことによりまして、今後必要となってくる公共交通といったものをきちんと確立させていきたい、構築させていきたいというのが今の考えでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 部長がおっしゃるとおり、コミュニティバス等の運行ガイドラインというものの中に、交通と高齢化への対応ということが書いてあります。いってみれば、地域の活性化じゃなくて、地域社会を支えていくといいますか、買い物にも不便だし、いろいろ外に出るのも不便だと、いってみれば、これはとどきどき都会の中でも、ちょっと本当にそういう一角ができてしまっただ変な状況にあるとかいう問題になってますから、そういったものを変えていくということであれば、より私はそうだったら福祉的な発想で変えてもいいんじゃないかと思うわけです。

実際に、ある面元気のいい、自分で歩ける方、自転車に乗れる方とか、いろいろ何とか自力でできる人は何とかしちゃうわけですね。本当にできない人、高齢で障害を持ってなかなか自由に動けない、そういった人にとってはそういったものがあるないは本当に死活問題にもなりますから、そういう観点で、ある面、もともとはいろいろこの間の文章、市の方針見てみると、いわゆる地域路線の確保みたいな形がどうしてもメインに出てきますけども、もう一度福祉目的とか、そもそもの目的そのものも変えていくぐらいの抜本的な改革が必要ではないかと思うんですけども、そういった論議はされているでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） ちょこバスのコンセプトでございますけど、既存の路線バスでは対応し切れない地域を中心に運行し、公共交通空白地域の解消を図るとともに、超高齢社会に必要とされる移動手段の確保及び環境負荷の少ない都市構造の構築に寄与させるといったことがコンセプトとなっております。

目的としましては、主には公共交通空白地域の解消にあるということです。空白地域の住民の皆様が通院や買い物などに行く際の移動手段を確保すること、まずはこれが重要だと思っております、コンセプトをここに置いてるということでございます。

以上です。

○22番（中野志乃夫君） つまり、それが本当にそういう論議してコンセプトであるならば、例えば値上げはどうだったんですか。必要あったんですか。私は100円のままでよかったと思うし、民間と合わせるとか、民間が上げたからとか、それは西武の意向で上げたんですか、あれは。ちょっと私そこは大変疑問に思ってるんですけども、その辺の考えをお聞かせください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 今回の運賃改定につきましては、以前にも御説明をさせていただいておりますけども、やはり公的な支えを行うコミュニティバス事業が民間の路線バス事業を圧迫してはいけないというような、やはり運行に当たって配慮しなくてはいけない部分もございまして、この辺につきましては、国土交通省からコミュニティバスの導入に関するガイドラインといったようなところでもはっきりと示されておりまして、やはり公共交通を補完するものとしての位置づけというところを考えていかななくてはならない。そういうこと

によって、お互いが継続して事業を運営していけるということ、それが公共交通網を維持していき、将来にわたって確保していけるということにつながっていくという考えにもつながっていくと思います。

そのようなことから、似たようなルートを通ったり、駅に入るといったような、駅前広場に接続するといったようなサービスに当たりましては、やはり片方だけが有利になる、余りにも公共のほう为例えば安くしてそこにいけばそちらに流れてしまう、既存の路線バスも経営を圧迫していくことにつながりかねないといったような懸念がございますので、その辺のことはそのところで考え方をきちんと整理し、合わせていくという形で行ったものでございます。

180円にしたということにつきましては、一般の路線バスであれば対キロ制度に基づいておりますけれども、走った分だけの料金ということで徐々に上がっていくような制度になっておりますけれども、初乗り運賃ということで市内を統一するというで行っていますので、その部分については御理解をいただきたいというようなことでずっと説明をしてきたところでございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) ちょっとおっしゃる意味もわからんではないんですが、よくよく考えてみると、そもそも今回、うちの市のこういう発想、そもそも、先ほども繰り返しますけども、すごい狭い市域の中で、地域の中でこれを運行しようという、それは空白地域の解消であると。何で空白地域が生じたかといったら、既存のバス会社がそこは採算とれませんと手放した路線であるわけですよね。いってみれば、民間のバスもそこでやったらやりようがない、もうからないからそこは行きませんよと、そういう地域でそもそもあるわけです。

であるならば、そこでは競合しないはずなんです。つまり、今のちよこバスをやっぱりそういった空白地域を回りつつ、ほかの場所もどんどん回っていく。その中では確かに競合する部分もあるかもしれませんが、本来の目的でいえば、空白地域の解消のことでいえば、空白地域のところを中心にほとんど既存路線と重ならなくてもいいから、その人たちのところへ連れていけば、別に競合はしないんだから、値段は市独自で決めていいと私は発想します。いろいろな要望を聞きながら、だから、当初のコンセプトというか目的、目標、その辺が何となくどんどん論議していく中で曖昧になって、やっぱりせつかく回すんならこっちも、こっちも、こっちもという形になっていくと、確かに一部で競合地域も生まれる西武とですね、のはしょうがないことだと思います。

ただ、私はそれがあっても、競合地域があっても、そもそも西武が手放した行けないといっているところに、そのためにやってるんだから、文句を言わせるのもおかしいなという、そういうものとしてやってるんだから。それは国が言ってるのは、競合して同じ場所で、それは安いところのほうを公共がやって、民間を圧迫しちゃ困るけど、そもそも圧迫しようがない。政府は恐らく東大和市のことでいえば、そんなにもうける路線って少ないから、本来だったらもっとバス路線減らしたい、そういう方向ではないんですか。

ですから、私はそこまで、実際運行してるのも西武ですから、そのこと自体で西武にとっては、市が丸抱えしてくれることによってその分のお金も得ながらやれてるわけだから、私はそこで西武にもお願いしてるから金額まで一緒っていうことは、値上げというのはちょっと納得いかないんですけども、やはり何人かの市民の方にも言われました。ゼロとは言わない、けどやっぱり最初の100円っていうのが一番使いやすかったし、やっぱり100円に戻すべきじゃないかということを、これは複数の方からも言われてますし、そういったことでもう一度見直すべきではないかと思うんですけども、この間、まずそういう論議がされたのか、そういった

論議があったのか、つまり値上げに関して本当に単に国の指針がそうだからとそれだけで終わってしまったのか、それとあと最初に言いましたけど、うちみたいな狭い市域の中でそもそもコミュニティバスというのは成り立つのかとか、そういった論議はしたことがあるのか、それを再度お伺いします。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 初めに料金改定の関係でございますが、先ほど私はガイドライン的に沿った部分、競合の部分だけをお伝えしましたけれども、それも一つであり、もう一つはやはり将来にわたって市が安定的に経営していくためにはやはり市からの補助額を減らし、負担を軽減させていく必要があるといった考えもございました。利用者が一定程度見込めればその負担が減っていくことも考えられるために考えたものでございます。

また、今まで地域公共交通会議等で料金改定についての議論の内容でございますけれども、他の自治体というか、武蔵野市が一番最初に黒字となるような収支が非常にいい例をつくっておりますけれども、あそこのムーバスにつきましても、最初の路線は非常にコンパクトで、実際に走っている距離等を見てみても100円で採算が合うところを100円で走ったということもございます。

ところが、当市のコミュニティバスは最初の路線でも10キロということで、一般的にコミュニティバス等を計画するときにその路線の長さといったものは、やっぱりフットワークをよくするために5キロぐらいとかそのぐらいが限度ではないかと言われていた中で、その場合の10キロで最初からスタートし、循環ルートのものをつくっております。

ただ、この循環ルートを考えてときに、やはり市域の中での公共交通空白地域であったり、公共施設へといったようなところを考えまして利便性を図っていくということで、かなり考えてルートを引きまして、ここでのどのくらいの金額にして何分間隔で運行すればどのくらいの採算性があるかといったような推計もしております。ちょっと今その資料が手元にないので細かいところはあれなんですけど、はっきりとお伝えできないんですけど、ただそのときでも、市の財政投入があって成り立つ交通だということには最初から変わりはありませんでした。それで、なるべくそれに近づきたいという考えもございましたので、今回の改定に至ってるということでございます。

委託している事業者のことだけを考えてということではなくて、地域公共交通会議の中には、当市の地域を運行していますバス事業者3者、ほかに立川バスと都バスですけれども、交通局も入っての検討でございまして、他の自治体におきましても、最近では運賃改定をしていく、やはり安定的な経営にしていく必要があるというようなことから、運賃改定をしていくというようなところがほとんどでございまして、またそれに伴いまして障害者等への割引だとか、そういうものを導入していく、ICカードを使えるようにしていくというようなことを一緒に行ってきておりますので、その辺については今後も安定的な経営に努めていくという考え方の中では、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） いろいろ努力されてるのは私もよく理解はしております、いろいろ検討されて。

ただ、どうしても疑問に思うのは、ちょっと細かいこと聞きますけど、ムーバス——武蔵野のやつ、あそこぐらいですか、黒字になってるのは、全国でも。あそこの形態は、一定の駐車場に全部そろえて、そこから、その駐車場から吉祥寺の駅まで回す形、そのパターンは変わってないわけですね。つまり特別にそういう市内の、結構遠い人も一定の駐車場に集める、そこからバスが回っていくという、そういうスタイルだったと思います。その中で確かに短い距離をバスが往復しますから、結構合理的な発想でやりました。

私は、そういう例もあるんだけど、うちの市ではまさか市の中央にすごい駐車場を設けて、そこに車が来て、そこで行ってくださいという形はできないから、なかなかそれはちょっと参考にならないのかなという気はしています。

それと、お金のかけ方なんですけども、これはちょっと担当が悪いか何とか全然関係ないんだけど、どう考えたらいいのかっていうのは、例えば東大和市は梅70ですか、ずっと補助金出していますよね。これがすごい金額ですよ、2,600万円、2,700万円ですか。これはあくまでも昭和病院に行くための確保だという、どうしても切れないんだという形で、いってみればお金を出しています。そのお金を出して路線確保のために、あの場合、梅70の場合は見返りがあるんですか、うちの市は。そのお金を出して、市民が使った分だけお金が戻ってくる、そういうシステムになってますか。

つまり、公共交通に対する援助の仕方はいろいろあると思ってます。ですから、その中で考えたら、私はちょっと市の財源の云々ということもあるかもしれないけれども、抜本的に福祉目的とか、そういったあり方に変えて見直す必要がある。その障害者とか高齢者を中心に運ぶためのものとしてもっとコンパクトにして考え直す必要があるんじゃないかと思うんです。ちょっとその梅70のことをどう考えてるか、どうなってるかを教えてください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 都営バスの梅70でございますけれども、一度東京都の交通局のほうで都営バスの路線全体の再検討を行っております。そのときに、長大路線で収支率もよくない路線については存続について検討するというようなことがございまして、梅70について、最初はというか、以前は杉並あたりから青梅まで走っていたと思いますけれども、そのような長大路線のあり方を変えて、路線を少し短くし、田無からに変わったような経緯もございます。そのようなときに、沿線の市町でやはり支えなくてはいけない、公共交通網として、今御質問者からありましたけれども、昭和病院への通院のこともありますけれども、それだけではなく、学校、通学等で使っているというようなこともございまして、公共交通網として必要な路線だということで、沿線市で支えようということで協定により補助をしているものでございます。

公共交通ですから、路線存続の意味で各沿線市がその割合に沿って補助している内容ですから、それに基づいて見返りといったようなものは特にございません。経営に参画してるというものではございませんので、ただ、補助金として市が支出しているものに対して東京都の総合交付金での補填はございますけれども、やはりそれは事業者である交通局と沿線市の自治体と、あと東京都もかかわるという、同じ交通局と東京都ってちょっと2つみたいな形になりますけれども、企業局である交通局、あと広域行政をする東京都、それと地元市町が協働して連携して運行していこうという考え方からこの補助制度、支援をしていくということに決まって今運行しているという状況でございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 私とすれば、例えば梅70の存続そのものに関しても、果たしてどうなのか、毎年二千数百万円注ぎ込んでやっています。確かに昭和病院以外でも通学のためという、通勤のためということの意味合いもあるんでしょうけども、どう考えても主な目的は昭和病院路線の確保としか言いようがないんじゃないかというふうに思っています。

つまり、その梅70のときにはそういったお金は支出できるけれども、こっちのほうはやっぱり皆さんから負担してもらわなくちゃ成り立たないといっても、それもどうなのかなというの正直思います。そもそも目的を抜本的に、ちょっと発想の転換といいますか、変えてもいいんじゃないかと。

例えばちょっと、これはせんだって羽村市がコミュニティバス、太陽光発電の、それを目的としてというか、普及を目的とした事業を行ってコミュニティバスを運行していますけども、この辺の事業は御存じでしょうか。どう評価してるでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 羽村市の電気バスの関係でございますけれど、議員さんおっしゃるように、羽村市のコミュニティバスが複数路線ありますが、そのうちの1路線にコミュニティバスとして電気のバスを入れているということで、目的といたしましてはあくまでもコミュニティバスということでございます。

以上です。

○22番（中野志乃夫君） 目的はコミュニティバスなんですけども、実際はそこで行われてるのは、いわゆる石油に頼らないといいますかね、自然エネルギーを使った交通網の整備の一環としての補助金をいただいて、約1億円近い補助金をいただいて運行してるわけですよ。つまり、私なんかからすれば、それも一ついいんじゃないか、そういう目的だったら、いってみれば電気自動車を走らせる、そのためにその目的の一環としてバスを走らせてるんだと、そういう目的も持って一応普及活動してるんだということであれば、変な話、多少いつも誰も乗ってなくても目的がある面違うところにあるからまだ納得できるかなと、そんな発想も持ちます。

だから、そもそもの、どうしても公共交通の空白地域の解消だ、そのためにコミュニティバスというか、そういうものを走らせなくちゃいけない。そうすると、回すからには地域全体でとか、いろいろどンドン話が膨らんでって今の形になったと思うんですよ。だけど、原点に戻って、本当に、そもそも本当に必要なのかも含めて考えて、もう一度目的そのものも見直すべきじゃないかなと思ってます。その中には、先ほど言った梅70、私はもう前からあそこ、本当はもっと考えるべきだと思ってるんですけど、東京都絡みだとか、ほかの市町村絡みだからそっちはもう無条件で補助金出しますと。ずっとかかわってますけど、ちょっとそれもあわせてもう一度市としてコミュニティバス、ちょこバスのあり方を考える必要があるんじゃないかと思っておりますけども、ちょっとそういった点で再度市の考え方を伺いいたします。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 他の路線バスを含めてということになってきますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますけど、やはり公共交通網としてきちんと整えていくことが地域の方たちの社会参加に非常に有効だというふうに考えております。

それで、コミュニティバスにつきましては、車両が路線バスより小さい車両ですから、路線バスが走りたくても走れないところも走って公共交通の空白地域を埋めているという効果もございます。

今やっと定着してきているという部分がございますので、コミュニティバスのルートとしてはきちんと社会インフラとして定着させ、やはり維持していくことにより、そこにいろいろと地域の交通を考えた交通も重ねていくというようなことで、市域全体というか、社会活動が少し便利になるようなものとして育てていければいいという考えがございますので、基盤となるものについては、やはり余りしょっちゅういろいろと変わってるということではいろんな検討がしづらいということと考えておりますので、今のところの考え方といたしましては、利便性を今後どのような形で改善していけるかといったような検討を加えながら運行していきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） ちょっとその論議だとなかなか進まないんで、ちょっと具体的なことを伺いします。

先ほどの論議の中で、利用者の利用率が25%になったらそれはもう見直すという、廃止することも含めて検

討するという考えでよろしいのでしょうか。またあと、具体的に今回こういう予想の64%という実態が出てきたわけですけど、これを解消するために具体的な措置というのはすぐとるのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） ガイドライン25%まで下回った場合でございますけれど、その場合には利用促進を図ります。それでも効果が見られない場合は、ガイドラインにも記載してございますけれど、運行日や運行時間帯等の見直し、現行バスより小型の車両による運行、路線の一部廃止・変更などを検討していくというようなことになっております。

現状の利用促進策、今市のほうで考えているものでございますけれど、起終点の変更というのを今考えております。循環ルートが今市役所に15分程度とまるようなダイヤになっておりますけれど、これを上北台駅を起終点に変更して、そちらのほうにとまるような形というのを考えております。これによって2つの利便性の向上が図られると考えております。一つは、循環ルートを御利用するお客様で市役所を越えて移動する方、例えば上北台駅から東大和病院に行くような方、こういう方が市役所での待ち時間が大幅に短縮されるとということが1点です。もう一点は、循環ルートと往復ルート、相互の乗り継ぎの関係です。乗り継ぎの時間もこの循環ルートが市役所にとまる時間が短くなります。現行15分ぐらいを4分程度に短縮できればなど思っておりますので、そうしますと乗り継ぎにかかる時間も大幅に短縮できるというふうに思っています。

以上です。

○2番（中野志乃夫君） この間も、私も期待してたんですけど、東大和市駅、玉川上水駅の近くまで乗り入れるから、大幅に利用者が上がって、そういったことを検討して、議会でも答弁もありましたから、ずっと注目してましたけど、結果的にはそうはなっていない実態があるわけです。民間ならもうここでつぶれてると思います、もう見直しも廃止。

先ほどそこの中で25%の基準でも廃止ではないわけですね。その段階になって見直しという、今の発言ですと、私はそれはもっと今の時点でもう既に見直すべき、本当に発想を転換すべき検討はすべきだと思います。私は、どう考えてもこの値上げの額のまま180円を100円に戻さずに進めていった場合、そこの場所のあれを変えたとしてもそんなに影響はないんだろうと思っております。それで利用率が相変わらず少なくとも、25%になってもまだ検討し直すというだけだったら、これはどうしてもこういう公共事業というのは進めたら絶対やめることをしない、どこまでもずるずるいってしまうその典型になりかねないので、やはりそこは厳しく見直すことは見直す必要があると思いますけども、市長さんのほうからちょっと発言があるようなので、ぜひお答え願いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 結論から申しますと、ちょこバスについては廃止するつもりはありません。それから、無料化にするつもりもないです。悠久の昔はただが一番いいということで結構いろんなことをやったっていうこともありますけども、ただ今の時代ではまずそれは困難だろうということでもあります。

それから、ちょこバスについては先ほど職員も言っていましたけども、私自身もどうしたら利用者がふえるかっていう、値段を下げるっていうのは一番いいかなというふうには思いますけど、それは逆にいえばこちら側が負担をするというだけであって、実質的にプラスマイナスでいけばこちら側からいえば変わらないということになるかなと思いますので、今の状態、要するに利用料金でどうふやすかっていうことで今一生懸命、課長ともいろんな話をして、こういうふうにやったらどうだろうとかかといろんな話はさせていただいています。

できるところからやっついこうということで、今回も先ほど待ち時間をほとんど大幅に減らすということだけ、あれは1分以内にしろというふうな話をしたんですけども、1分ならという話で、それはどうしてもそ

こまでは無理だっということでの今の数字が出てきたわけですけども、ただ、ルートのあり方だとかそういうふうなものを使った、今のままでしても、回し方をどうするかによっては全然違ってくるんだらうということ、これはとっぴもないような考え方だっということが課長にも言われたことがありますけども、ただそういうふうな形で、今の180円で今のルートでふやすためにはどうしたらいいかっていうのは、今までと同じような普通の考え方ではまず無理。先ほど言ったように、金額を下げるとか、それは昔そういうふうな考えで、安易な考え方だと私自身は思っています。

ですから、そうじゃなくて、今のままでさらにふやすにはどういうことをちょこバスにアピール、要するに市民の皆さんにしたらいいのかということを考えてくれという話はしています。だから、本当に発想というか考え方をがらっと変えなきゃだめなんだらうというふうには思います。

ですから、そういう意味では職員にとっては大変だと思いますし、私も先ほど言われたように180円でどうだこうだとかいろんなこと言われてますけど、まあそのうち頑張りますからと、こう言ってきてますけども、ただ、そういうふうな形で頑張ると言っていくんだということは間違いないということです。

それからもう一つ、これから時代の背景だとか、そういうのを考えていきますと、やっぱり高齢の方がふえるのは間違いないんだと。それと公共施設の統廃合なんていうのは、これから10年、20年、30年という長期のスパンで考えれば、今のまま維持していくのは絶対に無理だっ答えは出てるわけです。統廃合はしていくわけです。移動していかなくちゃいけないわけです。そのときの移動をどうするかっていうことになれば、やはりああいう今のような公共交通のちょこバスのようなものは絶対にこれからもっと充実させていく必要があるだらうと。

だから、料金がどうのこうのじゃなくて、例えば1時間に1本じゃなくて、30分に1本にしてくれっという要望ならあ少しは考えようかなっという気はしますけど、先ほど来のお話ですと、ちょっと私と、これから先のことを考えたりするとちょっと無理かなと思いますし、今の時点でどうふやすかって、そういうふうな議論をしていきたいとこれからも思ってますし、一生懸命職員ともども考えてやっていきたいというふうに思いますんで、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○22番（中野志乃夫君） わかりました。

私も無料にしろとは言ってません。180円を旧来の100円に戻すと非常に乗りやすい印象があって、結構それは好評だったので、それも一つの手だと思っています。

それと、市長が逆に30分に1本という、そういう、そこまで踏み込むなら、それは私も可能性はあると思います。つまり、皆さんが言ってるのは、1時間に1本しか来ない、時間帯によっては2時間、3時間に1本しか来ない、それを待ってる人っというのは当然ないわけですよ。やはりもっと頻繁に来るんだったら当然乗るっという意欲は出てくると思うんですけど、その分当然経費もかかりますから、その辺の費用対効果がどうなのかっていう当然論議になりますんで、もし本当にそう考えるなら、先ほど私が言ったように太陽光のそういった電気バス走らせるとか、補助金をほかでもらいながらとか、いろんな工夫をすべきだということを書いて私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時53分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大 后 治 雄 君

○議長（関田正民君） 次に、6番、大后治雄議員を指名いたします。

〔6番 大后治雄君 登壇〕

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号6番、興市会、大后治雄でございます。

質問を始めます前に、このたびの熊本県、大分県を震源とする地震により亡くなられた方々に慎んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

4月14日の発災以来、私どものもとには市民の方々より不安を訴える声や質問が寄せられております。私ども会派興市会といたしましては、今回の一般質問に際し、同僚の二宮議員に防災に関する質問を一本化し、より包括的・総合的にただしてもらおうことといたしましたので、御関心のある方々にはそちらをお聞きいただきたく存じます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1、まちづくりについて。

①地籍調査についてであります。

アとして、その定義と法的根拠は。

次に、イとして、その意義は。

次に、ウとして、市の現状は。

次に、エとして、他自治体の対応と状況は。

次に、オとして、市の計画とその進捗状況は。

次に、カとして、国・都からの指導・要請は。

そして、キとして、今後の課題とあり方につきまして伺います。

以上、この場におきましての質問を終了させていただきますが、再質問につきましては御答弁を踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔6番 大后治雄君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、地籍調査の定義と法的根拠についてであります。地籍調査とは、一筆ごとの土地につきまして、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するもので、国土調査法に基づく調査であります。

次に、地籍調査の意義についてであります。地籍調査を実施しますと土地の境界が明確になり、その成果は個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものであります。

次に、市の現状についてであります。当市ではまだ地籍調査には着手しておりませんが、上北台駅周辺土地区画整理事業の施行において実施しました測量が国土調査の成果として認証されております。

次に、他の自治体の状況についてであります、多摩地区26市の平成27年度末現在での状況であります、地籍調査に着手しております市が15市で、休止が1市、未着手が10市という状況であります。

次に、市の計画についてであります、地籍調査の必要性につきましては認識しておりますが、調査においては長い期間と多額の費用が必要であるとともに、組織体制を整える必要もありますことから、実施には至っておりません。

次に、国や都からの指導・要請についてであります、国からは地籍調査の未着手・休止の市町村に対しまして年に2回の調査があります。また、東京都においては不定期に着手に向けた説明会や推進会議が開催されており、積極的な取り組みを促されております。

次に、今後の課題についてであります、地籍調査は数十年に及ぶ長期事業でありますことから、財政計画及び組織体制などをしっかりと整える必要があると考えております。

また、地権者の方に現地立ち会いをお願いし、境界等の確認を行っていただく等の御負担をお願いする必要がありますことから、地権者の方の御理解をいただくことも重要であると考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○6番（大后治雄君） どうもありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、ア、その定義と法的根拠はであります。

まず根本的なところから伺っていきたいと思いますが、今回実は13年ぶりにこの地籍調査に関して一般質問をさせていただく形になりました。ただこの13年間どなたも一般質問されてないので、余り皆さん御興味ないのかなというところもあるんですが、なかなか興味の対象になりにくいというか、余り一般的ではないような内容でございますから、なかなか取り上げにくいところもあるんですが、その中でもいろいろ重要な内容を含んでおりますところから、もう一度ちょっと改めて根本的なところから伺っていきたいと思っています。

まず地籍調査の実施主体というのはどちらになりますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 地籍調査の実施主体でございますが、主に市町村が実施主体となっております。以上でございます。

○6番（大后治雄君） 市町村が実施主体ということで、基本的には公的機関という形になりますけれども、その中で地籍調査そのものは民間事業者でも地籍調査は可能なのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 民間事業者であっても地籍調査については可能でございます。ただ、民間事業者の条件でございますが、まちづくり事業や測量等を実施する民間法人や事業実施準備組合、またまちづくり協議会の地権者組織ということになってございます。

また、実施の要件としましては、人口集中地区または都市計画区域となっております、調査範囲につきましても500平米以上であることということとなっております。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

で、その民間事業者に対するいろいろな対応とかを伺いたいですけれども、当市では民間事業者への委託などは行っておりますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 一般的には、民間事業者による地籍調査は、委託ではなくて民間事業者がみずか

ら行うものでございます。また、市が行う地籍調査の中では、測量や所有者、地目などの登記情報の調査を民間業者に委託して行うものもでございます。ただ、本市では地籍調査を行ってございませんので、民間委託については行っていない状況でございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

次に、イ、その意義はに移りますけれども、その地籍調査そのものをそもそも行うことのメリットとデメリット、いろいろあるかと思いますが、それを具体的に教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 地籍調査のメリット、デメリットでございますが、5点ほどずつ御説明したいと思います。

まずメリットについてでございますが、1点目が公共事業の円滑化ということが考えられます。これにつきましては、各種公共事業の計画や設計、用地買収、また完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものでございます。

また2点目としましては、土地の取り引きの円滑化がございます。正確な土地の状況が登記簿に反映されますので、安心して土地の取り引きができるというものでございます。

3点目が災害復旧に役立つというものでございます。地震などの災害が起きた場合でも元の位置を容易に確認することができまして、復旧事業を円滑に進めることができるというものでございます。

4点目でございますが、土地に係るトラブルの未然防止に役立つというものでございます。官民、民民、道路と民有地、また民有地と民有地の境界が確定されているためということで、未然の防止に役立つというものでございます。

5点目が課税の適正化に役立つというものでございます。土地の面積が正確に測量されるため、適正な固定資産税を徴収できるというものでございます。

デメリットでございますが、1点目でございますが、地方と違いまして、東京などの都市部でございますが、一筆の面積が小さい箇所が多いため、調査すべき筆数が多いことから、調査に多くの時間と手間を要するというものでございます。そのため、年間でできる範囲に限られるため何十年も行うことになってしまうというものでございます。

2点目が長年にわたる予算の確保や人員体制が必要になるということでございます。

3点目についてでございますが、相続などで所有者の権利関係が複雑な場合、境界立ち会い等の確認が困難となるというものでございます。

4点目でございますが、所有者の高齢化や不在化が進み、立ち会いが困難となる場合があるということでございます。

最後、5点目でございますが、民民の境界問題があった場合、かえってトラブルになることがあるというように考えられます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

メリットとして、今回災害復旧に役立つというようなことがありました。確かに熊本の地震とか見ましても、山崩れ的なものが起きてしまうと地形そのものが変わってしまうのでどうなのかなというふうなところありますが、例えば今回それこそ畑がずれてしまっただけで何だかといったときも、それでまた自分のところ、それから他

人のところというところがすぐに確定し得るというようなところが結構なメリットなのかなというふうに思いますが、特にそういったことでは災害復旧にも役立つというところはちょっと結構ひっかかるというか、とてもいいところなのかなというふうに思いました。

それからまた、いろんなトラブルの未然防止ということで、確かにここからはうちだ、ここからはあんたのところだというようなところが住民で結構トラブルになったりというところもたまに聞きますので、そういったようなことが未然に防げるというようなことも非常に大きいかなというふうに思っています。

また、課税の適正化ということも大きいかなというふうに思ってます、ただ、課税をする地域の用途地域によって課税の多寡が変わってくるというようなところもありますから、例えばここは工業地域ですよ、ここは住宅地ですよというようなところで、ここは山林ですよっていうようなところで、それぞれにかかってくる課税の単価が変わってきますから、その中で区画が確定されても別に、全部のという意味の総体としては課税の金額は変わらないんですけども、その地域が実は大きかったり小さかったりというところで課税の多寡が変わってくるのかなというふうに思いますから、やはり地方公共団体としてはそのところはしっかりと確定させることによって、無駄な訴訟問題とかを抱えなくて済むのかなというところも私はメリットかなというふうに思っています。

一方、デメリットのほうで申し上げますと、確かに地方と違って一筆一筆ごとの面積が非常に小さいというところがあるので、それを確定させるためには一つ一つ全部やっつけていかなきゃいけないということを考えると、非常に天文学的な時間がかかってくるかなというふうに思っていますので、なかなか難しいところかなと。もちろん人・物・金って全てやっぱり使いますから、そういったところも大変、これから伺ってまいります、そこら辺も大変なのかなというふうなところも思っています。

また、所有者の高齢化とか不在化っていうのが進んでしまうと、なかなか確定することが人がいないからできないというような、その持ち主がわからないとか、そういったようなことが不確定になってくるからできないということもありますけども、逆に言えばそれは早く進めないといけないのかなと。早く進めれば高齢化も行く前に手だてが何とか整えられるのかなという気もしますから、そのところはメリット、デメリットいろいろありますけれども、やはり進捗をある程度進めていかないといけないところなのかなというふうにも思います。

それで、次に伺うのが、今メリット、デメリット伺いましたけども、具体的に地籍調査ってどうやってやるのかなっていうところの具体的な進め方っていうところを教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 近年、東京都などの都市部の手法としましては、都市再生地籍調査事業が一般的でございます。

どのような事業かと申しますと、まず官民境界の先行調査を行います。こちらについては、官と官、道路と道路、官と民、道路と民有地の境界の調査、測量を実施するもので、道路等に囲まれた街区が確定するというものでございます。その後の詳細な地籍調査図素図を作成する基礎資料となるものでございます。ただ、これを行う前には事前に基準点測量が必要になってございます。

この官民境界等先行調査が終わりますと、本格的な地籍調査、一筆地調査に入ってきます。こちらにつきましては、官民境界等先行調査の結果をもとに、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査を行いまして、境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿として作成するものでございます。

この作成が終わりますと、国土交通省に地籍調査の成果の認証を申請いたします。これは国土調査法第19条

に基づくものでございまして、申請し認証されましたら、この次に行うことは登記所へその成果を送付します。登記所に送付されますと、この地籍図は公図に変わりまして、不動産登記法第14条第1項の地図として備えられます。登記所の送付と同時に市町村でもこのデータを保管しまして、公共事業等で活用するというようになります。

こちらのほうですが、年間で実施する面積、おおよそ0.03平方キロメートルから0.15平方キロメートルと言われております。この面積を実施するのに官民境界等先行調査で1年から2年、また地籍調査、一筆調査でございまして、そちらも1年から2年かかります。最後の成果の認証から登記所への送付でも1年近くかかるということと言われております。

以上でございます。

○6番(大后治雄君) ありがとうございます。

としますと、全て終わるには早くても一筆ごとに3年以上はかかるというようなことで、一筆、一番長くて5年以上かかる可能性もあるというようなところになってくるわけですね、なるほど。

ちょっと素朴な疑問なんですけれども、一つ一つの調査について、今はそれを確定させるときにGPSとかいろいろありますけれども、そういったようないわゆる科学的な根拠に基づいて確定させるというようなことってというのはやってるんでしょうか。

○土木課長(寺島由紀夫君) 現在基準点測量につきましては、GPS測量といいまして、世界をもとにした座標系、それで測量してございますので、精度としましては以前と比べると大変よくなっているような状況でございます。

以上でございます。

○6番(大后治雄君) ありがとうございます。確かに相当な精度をもって確定できるのかなというふうに思います。

次に、いわゆる俗に縄伸びとか縄縮みとかって言われますけれども、その意味するところを教えてください。

○土木課長(寺島由紀夫君) 縄伸びについてでございますが、土地登記簿に記載されている面積より土地の実測面積が多いことをいいます。これにつきましては、明治政府が地租改正事業を行った際、何とか地租を少なくしたいという住民によって実際の面積より狭く測量しようとされたことと、当時の測量技術が低かったことによると言われてございます。

また一方、縄縮みについてでございますが、これについてはその反対ということになりますが、土地登記簿に記載されている面積より土地の実測面積が少ないことをいいます。一般的には縄伸びがほとんどでございます。

以上でございます。

○6番(大后治雄君) 確かに一般的には縄伸びがほとんどだというようなところで、明治期の確定の際のいろいろな、少しでも地租を取られないようにという一般大衆の、市民の気持ちというのがそこにあらわれてるのかなというふうに思いますけれども、まあいいか、縄縮みについては。

次に行きます。

次に、ウの市の現状はに移りますが、当市におけます地籍調査の進捗状況を教えてください。

す。ちょっと絶望的な状況かなという気もしますが、教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 当市におきましてはまだ地籍調査は着手してございませんが、先ほど市長のほうから御答弁ございましたように、上北台駅周辺土地区画整理事業区域が国土調査法第19条第5項指定面積といひまして、こちらは地籍調査の成果と同等以上の精度または正確さを有する国土調査以外の測量及び調査の成果等として認証されてございます。こちらにつきましては、東大和市の面積が13.42平方キロメートルですが、調査対象面積は11.97平方キロメートルになってございます。この上北台区画整理事業の区域が0.20平方キロメートルですので、進捗率としては1.7%と現状はなっております。

また、現在行ってます立野1丁目土地区画整理事業区域が指定されますと合計で0.34平方キロメートルになりますので、こちらが指定されますと進捗率は2.8%となる見込みでございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

現状1.7%で、見込みとしては2.8%までふえるというところは見込まれるということでもありますけれども、そうしますと、終了するまでちょっとあとどのぐらいの年数がかかるのか、ちょっと聞くのが怖いんですが、どのぐらいの年数がかかるというふうに見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 近隣の自治体に確認しますと、大体年間予算1,000万円から2,000万円ぐらいでもう精いっぱいということと言われてございます。そのようなことから、年間予算、仮に2,000万円ということで計算した場合でございますが、官民境界等先行調査で78年、一筆地調査で166年ということで、合計で244年かかる計算に単純にはなってしまいます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） 244年ですね、ありがとうございます。私が生きてる間は絶対終わらないというようなことだと思いますが、香港をイギリスが借りたとき、またマカオをオランダが借りたときに99年の租借だと言われて、当時どちらの国も99年というのは未来永劫だというふうに思ってたところがあって、その倍以上だということですから、多分未来永劫以上終わらないのかなというふうに思いますけれども、その中で、いろいろと細かくもうちょっと聞いていきたいと思うんですが、地籍調査が進まない要因として今まで幾つか伺ってきたところですが、それをもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 地籍調査が進まない要因ということでございますが、現在地籍調査の進捗率、全国では51%となっておりますが、東京都ではおよそ22%でございます。

東京都の場合は、他の道府県と違ひまして一筆調査において境界立ち会いで権利者からの同意を得るまでに相当な時間を要することが原因であるということと言われてございます。

その具体的な要因でございますが、一筆地の面積が比較的小さく細分化されており権利者が多いことがあります。また、家屋の稠密度が高いため作業効率が悪く、境界確認に時間を要するということがございます。もう一つ、不在地主または遠隔地の権利者が多く、境界確認承諾書に時間がかかるということがございます。

当市、また多摩地区でもまだ着手されない市がございますが、これらの要因とともに、何十年もかかる事業であり、職員の関係もございまして、なかなか踏み切れないところが他の自治体を含めてそういうところだと思っております。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） いろいろな要因があつて進まない、特に東京ならではのいろんな理由があろうかというふうに思いますが、仮に市民のほうから地籍調査をしてくださるという要望があつた場合はどう対処される

んでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今まで地籍調査の要望というというのはございませんが、仮に調査の要望があった場合には、現在地籍調査には着手はしておりませんので、一般の境界の確認と同じように道路等の官民境界は市のほうで確認し、また民地と民地との境界確認は個人で対応をお願いしたいということで行うことになるかと思えます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） そうした場合の市民側の手続っていうんですかね、をもうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 地籍調査の手続についてはまだ着手しておりませんので取り扱ってはございませんが、一般の官民境界の確認につきましては、東大和市道等境界確定事務取扱要綱によりまして、市道等境界確定確認申請書の申請をもって対応しているところでございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） もうちょっと細かく伺わせていただきたいんですけども、その確定の申請云々というところは境界確定の申請とかいうものについては年間どのぐらいあるものなんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 古い時代には100件以上ございましたが、最近では年間10から20件程度で推移してございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

要はある程度確定が進んでいるというようなところなんだろうと思いますが、続きまして、他自治体の対応と状況はについて伺ってまいります。

先ほどもいろいろ近隣市の状況をいろいろ聞いていらっしゃるというようなお話もあったと思いますが、その近隣市の状況についてももうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） まず多摩地区26市全体の進捗率でございますが、失礼しました、26市と町村も入った形ですけど、こちらの進捗率は9.6%になってございます。多摩地区26市だけですと10.7%になってございます。

平成28年3月現在でございますが、26市中15市が実施中ということでございますが、その中で武蔵村山市さんが休止中から再開しております。これは27年度に再開しております。また、同じ27年度に三鷹市が新規着手してございます。

その一方、休止の市が1市ということですが、日野市が平成12年度から休止してございます。

未着手の市は10市でございますが、立川市、武蔵野市、昭島市、国立市、狛江市、清瀬市、東久留米市、稲城市、西東京市、そして東大和市となっております。

近隣の細かい情報ってということでございますが、東村山市、平成21年度から実施してございます。調査面積17.05平方キロメートルで、実施面積は4.8平方キロメートル、進捗率28.2%となっております。こちらにつきましては21年度から再開ということで、以前に4.数平方キロメートルやってございましたので、21年度からは少しずつ進んでいるような状況です。年間で数百万円程度で官民境界等先行調査を実施中でございます。2年間かけて0.07平方キロメートルを調査してございまして、ちょっと確認しましたところ、最終的には100年以上かかるのではないかという話がございました。また、大変なことはどんなことでしょうかという話もち

よっとお伺いしましたら、やはり境界立ち会いで一回で済まないことが多くて、土日の立ち会いも多いってようなことがございました。

そして、隣の武蔵村山市さんでございますが、こちら、休止中であったのが平成27年度に再開してございます。こちらについては調査面積15.22平方キロメートルで、実施面積8.75平方キロメートル、進捗率57.5%と多摩地区で最も進捗率が高い状況ですが、これ、およそ50年前ぐらいに農地をやったってということで、平成27年度からはまだゼロという状況でございます。こちらについては今一筆地調査を実施中ということで、平成29年度から予算をちょっと上げていきたいというような話もございました。最終的には30年程度で完了させたいというようなことも伺っています。大変なことは、これから平成29年度から対象面積をちょっと大幅にふやすということで、測量するための委託業者の方がかなり大変になるんじゃないかという話もございました。

最後もう一つ、立川市でございますが、立川市についてはまだ未着手でございます。平成20年度あたりということなんです、着手の検討をしたが実施には至らなかったという話でございます。今後の見通しも予定はないという話もございました。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） それぞれの市町村の御事情があるんだろうというふうに思いますが、武蔵村山が農地の確定が進んでいて57.5%ですかね、結構進んでいる、半分以上進んでいる、あと30年というところで、まだ私生きてるかなってところがあるんですけども、わからないんですけどね。そういったようなやっぱりどんどん進めていけるところといけなところってその違っているところがそれぞれの自治体のまさに事情なのかなというふうに思いますけれども、そういったようないろいろな事情があって進捗率が変わってきてるところがあるんですが、その他自治体とのいろいろ情報交換されてると思うんですけども、どういう形でもって情報交換はされてるのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） ふだんは電話連絡等で近隣市の状況等の把握に努めているような状況でございますが、東京都主催のものとして各市が集まって打ち合わせや会議を行っているものもございます。そちらのほうで情報交換を行っているような状況でございます。平成22年6月には、もう6年ほど前になりますが、新規着手に向けた説明会を区部では3区、市部では東大和市を含めて5市、こちらは八王子市、立川市、三鷹市、武蔵村山市と東大和市でございますが、こちらで説明会を行い、葛飾区が実施してまして、その実施事例を聞きながら着手に向けての情報交換を行ったという経過がございます。

また、平成24年9月には東京都担当者会議というものがございまして、こちら、東日本大震災の震災を受けて基準点が大幅狂ってるところも出てきているということで、その辺の座標の補正についての説明会がございまして、そのときに各市が集まっているような情報交換をしているような状況です。

その後、平成25年2月には東京都地籍調査着手再開推進会議というのがございまして、未着手と休止の自治体を対象とした業務推進の説明会で、こちらでも他市との情報交換も同時に行っているような状況でございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。

確かにこの間の5年前の東日本大震災のときに基準点が大幅にずれたというようなところで、結構な基準点の数がずれてるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、それを改めるというところから始めなきゃいけないというのがまた振り出しに戻るみたいな話で大変なのかなという気もしますが、次に行きます。

オの市の計画とその進捗状況について伺ってまいります。国と、それから東京都、それから当市東大和市

のいろいろ財政負担をそれぞれやっぱりしなきゃいけないというところになってくるかと思うんですが、それぞれの割合っていうのはどういうふうになってますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 地籍調査を行うに当たりましては国の補助金等があります。市が実施主体の場合、国の地籍調査費負担金というのがございまして、これは半分の50%でございます。その他東京都が4分の1で25%、残り4分の1の25%を市が負担することとなっておりますが、この市が負担する25%のうちの80%が特別交付税措置の対象となっていることから、実質市の負担は5%と言われておりますが、東京都の担当者の方から、特別交付税はその年度によって変動があるとのことで考慮しないほうがよいということで言われてまして、計算上では市の負担は25%として考えたほうが良いということで言われてございますということでございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） 考慮しないほうが良いと言われる補助金ってどうなんだろうというふうに思いますけども、確かに5%にまでなれば相当やる気になるのかなという気はするんですけども、それが25%になりますと相当な負担がかかってくるかなというようなところがありますが、最初のほうに伺ったんですけども、民間事業者が地籍調査をする場合に、その民間事業者への補助なんていうのはあるんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 民間事業者が行う地籍調査でございますが、先ほど申し上げましたように制限があります。その中で国の補助金として地籍整備推進調査費補助金というものがございます。こちらにつきましては補助率が3分の1ということになってございます。市の補助等はございません。

この地籍整備推進調査費補助金につきましては、東京都の各自治体におきましては、再開発事業や組合施行の区画整理事業などでの申請はございます。ただ、通常の民間事業者による開発事業などでの申請はまだないということでございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） まだないっていうようなところを今伺いましたけども、申請をすればいただけるような内容のものなんでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 先ほど申し上げましたように、条件、要件がございますので、人口の集中地区であったり、500平米以上なければいけませんよとか、そういうことの要件がございますので、要件に合致すれば申請は可能でございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） どうもありがとうございます。

そういった民間事業者がどんどん行っていただければ、市のほうが負担していく割合っていうのはそれこそ減っていきますから、ただ、開発事業がふえてしまうとそれも余りよくないという部分もありますので、なかなかそこは痛しかゆしなのかなという気もしますけれども。

次に、カの国・都からの指導・要請について伺いますが、大きなところで国が計画をいろいろとしているふうだと思うんですけども、それと市の地籍調査のその計画との整合性というのは現状どういうふうになっていますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） この地籍調査は国土調査法に基づいたものですが、国土調査法が昭和26年に制定されております。その後、昭和32年から第1次十箇年計画というものが始まりまして、現在におきましては平成22年から平成31年までの第6次国土調査事業十箇年計画が策定されてございます。こちらにつきましては、

地籍調査の一層の促進を図るため、地籍調査を緊急に実施すべき地域を絞り込み、優先的に地籍を明確にすることを目標にしているものでございます。

東京都におけます地籍調査は、この計画におきまして対象面積2,029平方キロメートルのうち456平方キロメートルが完了しておりますが、この第6次十箇年計画での計画数値は230平方キロメートルに設定されております。そのような中で、平成26年度末までの5年間の実施面積は14.3平方キロにとどまっているということでございます。

当市に限らず、区部、市部ともに全般的におくれているような状況の実態でございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） 国の計画の中に緊急のにするべき地域の中に当市は入っていないということなんですか。

○土木課長（寺島由紀夫君） この優先的に実施する地域ということですが、各市にそういう状況が来るんじゃないかと、全体の中で都市部について優先的にか、そういうことですので、具体的には各市、例えば東大和市にか、そういうことではございません。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） かなり大きくりにそういったところがあるというようなことなんですか。わかりました。

大変、計画っていてもかなり大ざっぱな計画ですから、ざっくりとした計画で、あなたのところのこの部分をこうやりなさいって言われれば皆さんどんどん、ああやらなきゃいけないんだなっていうふうな思うと思うんですけども、あなたとあなたとあなたのところのこの辺大体やっておいてねと言われるれば、それ皆さんやりませんよね。そういったようなところが余りざっくりとした計画というのは、これはもう国のほうも余りやる気がないのかなというふうな気もするんですけど、それ言ってもしょうがないので次に行きますが、最後の項目伺います。

キの今後の課題とあり方について伺うんですが、課題がいろいろあるかと思いますが、その課題への対処方法をそれぞれ教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 課題への対処法ということでございますが、この地籍調査につきましては、長期にわたる財政負担と組織体制が必要になりますことから、実施した場合、調査の進捗がかなり遅くなることに對しての費用対効果を検討しなければいけないということで考えてございます。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） いろいろ費用対効果あるということですけども、確かにそれは重要なファクターなのかと思います。

で、その費用についてなんですが、今後の財政負担のあらましというところを教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 先ほど仮にということで年間予算2,000万円としてお話し申し上げましたが、この財政負担、年間予算2,000万円ということで実施した場合の財政負担として説明させていただきます。

官民境界等先行調査、こちらについて先ほど78年かかるという計算ということでお伝えしましたが、総費用15億6,000万円かかります。補助金ですね、4分の1が市負担ということになりますと3億9,000万円ということになります。

その次の後続の調査としまして一筆調査でございますが、先ほど166年というお話をさせていただきましたが、総費用は33億2,000万円という計算になります。補助金を差し引いた実質の市の出費、25%でございます

が、こちらは8億3,000万円という計算になります。

以上でございます。

○6番（大后治雄君） ありがとうございます。合わせると12億2,000万円というような金額でありますから、確かにちょっとこれ、おいそれと出せるような金額じゃないのかなというふうに思います。さまざまメリット、デメリット、いろいろとあるんですけれども、なるべく進めたほうがいいというのは皆さんわかっているんですが、なかなかその辺のメリット、デメリットのバランスとか、それから国からのいろんな要請だとかというところのいろんな要素が絡んでなかなか進まないのかなという感じがいたします。

地籍調査ということで、今回13年ぶりに伺ったわけですが、当時から比べても全く進んでないということがわかっただけでもよかったのかなというふうに思います。

最後に、市長の御所見を伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 地籍調査ということで、うちは全然進んでないということを改めて認識したわけですが、ただ、立野とか上北台、土地区画整理関係の測量関係のものは地籍調査の一つの認証が可能ではないかというような話もございます。そのほかにも、東大和は真ん中のところがほとんどが区画整理、きちっとされていますので、そういった意味ではまだ活用できるデータはあるのかなというところもでございます。

先ほどの話にも、私どもの話にもありましたように、長期間、そしてお金もそうですけれども、期間の割には、割り返していくとお金はというところもありますけど、特に人材、2人、3人ぐらいの人材がしっかりと対応し切れないというところもございまして、我々が持っている先ほど言った区画整理等のデータ等を考え、そして人材、そして期間、いろんなことを踏まえて長期的な視点に立って、効率的で何か使えるデータはほかにないのかとか、できるだけ効率的で効果のあるような、そんなふうな調査を研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（大后治雄君） どうもありがとうございます。

市長が今おっしゃった活用できるデータがまだあるんじゃないかというようなところで、ぜひそういったものを掘り起こしていただいて、少しでも、数%でも進捗が伸びるようなところをぜひお願いしたいというふうに思っています。

特に、人・物・金のうち人と金がやっぱらないというようなところは間違いなくあるわけで、なかなかそこら辺がどの自治体でも手を出しにくいところなのかなというふうに思います。

地籍調査のデメリットの多くってというのは、なるべく少しでも早く進捗させるということが解決策の筆頭のようにありますし、メリットも大きいものでございます。費用対効果というのも大変重要なファクターでありますけれども、さすがに244年かかるっていうことはやらないっていうことと同義でありますから、少しでも早く進捗させるように張り切って頑張ってくださいまして、私の今回の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、大后治雄議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（関田正民君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時42分 延会